令和5年9月15日発行（毎月1回15日発行） ISSN 2436-7176

日本地質学会 *News*

Vol.26 No.9 September 2023

THE GEOLOGICAL SOCIETY OF JAPAN 1893

一般社団法人日本地質学会
The Geological Society of Japan

理 事

任期：2022 年 6 月 11 日から 2024 年総会

会長（代表理事） 岡田　誠（茨城大学）

副会長 杉田律子（科学警察研）
星　博幸（愛知教育大学）

常務理事 中澤　努（産業技術総合研究所）
副常務理事 緒方信一（中央開発（株））
執行理事 内尾優子（国立科学博）
内野隆之（産業技術総合研究所）
尾上哲治（九州大学）
加藤猛士（川崎地質（株））
狩野彰宏（東京大学）
亀高正男（（株）ダイヤコンサルタント）
小宮　剛（東京大学）
坂口有人（山口大学）
高嶋礼詩（東北大学）
辻森　樹（東北大学）
松田達生（工学気象研究所）
矢部　淳（国立科学博）
山口飛鳥（東京大学大気海洋研）

理　事 青矢睦月（徳島大学）
芦　寿一郎（東京大学）
天野一男（東京大学空間情報科学研究センター）
磯﨑行雄（東京大学）
大友幸子（山形大学）
大橋聖和（山口大学）
笠間友博（箱根町立箱根ジオミュージアム）
神谷奈々（同志社大学）
亀田　純（北海道大学）
川村紀子（海上保安庁海上保安大学校）
北村有迅（鹿児島大学）
清川昌一（九州大学）
黒柳あずみ（東北大学学術資源研究公開センター）
桑野太輔（千葉大学）
小松原純子（産業技術総合研究所）
斎藤　眞（産業技術総合研究所）
佐々木和彦（佐々木技術士事務所）
沢田　健（北海道大学）
下岡和也（愛媛大学）
菅沼悠介（国立極地研究所）
高野　修（石油資源開発（株））
西　弘嗣（福井県立大学恐竜研究所）
野田　篤（産業技術総合研究所）
細矢卓志（中央開発（株））
保柳康一（信州大学）
堀　利栄（愛媛大学）
松田博貴（熊本大学）
三田村宗樹（大阪公立大学）
道林克禎（名古屋大学）
矢島道子（東京都立大学）
山路　敦（京都大学）
山本啓司（鹿児島大学）

監 事

任期：2020 年 5 月 23 日から 2024 年総会

岩部良子（応用地質（株））
山本正司（山本司法書士事務所）

一般社団法人日本地質学会
〒101-0032　東京都千代田区岩本町 2-8-15　井桁ビル
電話　03-5823-1150　FAX　03-5823-1156（振替口座　00140-8-28067）
e-mail: main@geosociety.jp　ホームページ http://geosociety.jp

日本地質学会*News*

Vol.26 No.9 September 2023

The Geological Society of Japan *News*
一般社団法人日本地質学会
〒101－0032　東京都千代田区岩本町２－８－15　井桁ビル ６F
編集委員長　松田達生
TEL　03－5823－1150　FAX　03－5823－1156
main@geosociety.jp（庶務一般）
journal@geosociety.jp（編集）
http://www.geosociety.jp

Contents

ニュース誌の送本希望の選択について……1

日本地質学会選挙規則および細則の改正について……2

一般社団法人日本地質学会2024年度代議員および役員選挙について……3
2024年度代議員および役員選挙実施要領/代議員選挙にかかわる，正・副会長候補者の意向調査について/代議員選挙候補者推薦承諾書/2024年度代議員・役員選挙スケジュール/表_一般社団法人日本地質学会2024年度代議員および役員選挙/選挙規則/選挙細則/選挙管理委員会規則

CALENDAR……11

2024年度一般社団法人日本地質学会各賞候補者募集について……12
各賞説明・応募要項/（関連資料）各賞選考規則/各賞選考委員会規則

案内……16
海底地質リスク評価研究会講演会「我が国は本当に海洋立国なのか？」

公募……16
令和６年度ふじのくに地球環境史ミュージアム職員（研究職／環境・環境史）募集/五島列島ジオパーク推進協議会ジオパーク専門員（五島市の一般任期付職員）募集

各賞・研究助成……16
山田科学振興財団2024年度海外研究援助/中谷医工計測技術振興財団「科学教育振興助成」募集/中谷医工計測技術振興財団「次世代理系人材育成プログラム助成」募集

紹介……18
恐竜学名大辞典　小林快次・藤原慎一 監修・松田眞由美著（矢島道子）/くらべてわかる岩石　文：西本昌司　写真：中村英史（石渡明）

表紙紹介……19
第14回惑星地球フォトコンテスト：入選　刻々と（新垣隆吾）

博物館・ジオパークで地球を学ぼう！（21）……20
奈良文化財研究所　飛鳥資料館：土と石が語る飛鳥の地質と文化（竹内祥一朗）

TOPIC……22
国際地質科学連合・海底ジオハザード・タスクグループ（iugs-tgsg. com）の設立と活動について（川村喜一郎ほか）

第9回ショートコース　応力逆解析法　受講者募集……23

支部コーナー……24
関東支部：報告　サイエンスカフェ「リアル！南極フィールドワーク！」実施報告/北海道支部：報告　神居古潭巡検参加報告

追悼……26
名誉会員　鎮西清高先生を偲ぶ（中嶋　健）

巻末　会費口座振替依頼書

ニュース誌の送本希望の選択について

学会では先般，地質学雑誌の完全電子化を実施しました．一方でニュース誌については現在でも会費滞納者を除くすべての会員の皆様に冊子をお届けしている状況です．しかしニュース誌に掲載される内容は学会HPやジオフラッシュでも配信され，また学会HPでバックナンバーや最新号も閲覧できることから，一部の会員からは冊子の送本は不要との声も聞かれます．学会としても多少なりとも送本の部数を減らすことができれば，経費削減となり，財政改善につなげることができます．

そこで**ニュース誌の送本を希望制とし，4月より稼働している会員システムに「送付不要」の選択ボタンを設けて，皆様に選択していただく**ようにいたしました．デフォルトは連絡先住所となる“自宅”もしくは“勤務先”に送付が設定されていますので，送本を希望されない場合は会員システムで適宜選択の変更をお願いいたします．

なおニュース誌の送本を不要とする場合，年2回同封される広報誌「ジオルジュ」（こちらはウェブサイトでの公開はなし）も送本されないことになりますので，必要な方はジオルジュ発行の月（5月，11月）の15日頃までにご自身で送本希望選択を切り替えるなどの対応をお願いします．またニュース誌・ジオルジュの送本を希望されない場合でも，会費の割引はありませんので，この点ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます．

印刷・製本：日本印刷株式会社　東京都豊島区東池袋4－41－24

日本地質学会選挙規則および細則の改正について

この度，日本地質学会は日本地質学会選挙規則（以下「規則」とします）および日本地質学会選挙細則（以下「細則」とします）の改正を行いました．主な改正点は次の 4 項目です．

1. 選挙の電子化に伴う選挙手続きの変更
2. 若手会員が運営に参加しやすい環境整備
3. 女性役員の確保
4. 会員数に基づく所属区分の定数の見直し

1　選挙の電磁的システム導入に伴う選挙手続きの変更（細則第 6 条，第 10 条，第 14 条，第 15 条，第 19 条関係）

今般事務作業の環境整備の一環として取り入れられた電磁的な選挙システムに必要な手続きを定めたものです．今年度実施される代議員および役員選挙からは，原則として新しく導入された選挙システムを利用して選挙を行います．ただし，本システムの利用ができない会員には郵送による選挙への参加も可能となっています．

2　若手会員が運営に参加しやすい環境整備（規則第 5 条，細則第 5，6，12，14，19 条関係）

若手会員が参加しやすい環境の整備は，知名度の低さから選挙において若手会員が不利になっている現状を改善し，将来にわたって学会で活躍が期待される若い世代の会員に理事として学会運営に参加してもらうことを目的としたものです．若手の理事を常に一定数確保することで，若手会員の声が学会運営に反映されやすくなり，それにより学会の各種活動が活発になることが期待されます．具体的には，40 歳未満の会員が代議員選挙あるいは理事選挙に立候補しようとするとき，立候補者の意思により若手会員であることを立候補者名簿に明示することができ，有権者が投票する候補者を選択する際の情報提供をするものです．また理事選出枠に若手の定数を設け，一定数以上の若手理事が当選できるようにしました．

3　女性役員の確保（規則第 5 条，細則第 5，6，12，14，19 条関係）

学会運営にかかわる意思のある女性の数を増やしていくことを目的としたものです．そのため，2 と同様に代議員選挙あるいは理事選挙への立候補者が女性であることを本人の意思により明示できるようにしました．また理事選出枠に女性の定数を設け，一定数以上の女性理事が当選できるようにしました．

4　会員数に基づく所属区分の定数の見直し（規則第 4，5 条，細則第 5，6，12，14，20 条および付表関係）

現在の会員構成比と所属区分別の理事の定数に乖離があるため，これを是正することを目的とした改正です．現在は所属区分「会社」に分類される会員数が最も多くなっています．これまでは定数を一律に定めて当選者を決めていましたが，今後は指定された日の会員構成比により所属区分別の定数を割り振ることになります．本改正によって大学所属の理事が減ることを懸念される方もいると思いますが，所属区分別以外の得票数によってのみ決まる理事の数は大学が多いことから，本改正が実施されても学会のアカデミックな側面について何ら変わることはないものと考えられます．

なお，本改正に伴い，「所属階層」を「所属区分」に名称を改め，新たに「属性」を導入しました．属性は 40 歳未満および女性の立候補者を識別するために設けたものです．属性を立候補者名簿に表示するか否かは立候補時に立候補者自身が意思表明することとなっています（細則第 6，14 条）．また，文言等についても改正を行っています．

2 から 4 の改正はいずれも今期の執行部が掲げるダイバーシティの推進に資するものであり，より幅広い人材を確保し，今後の学会運営を行っていくために必要なものです．会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします．

告　示

一般社団法人日本地質学会
2024 年度代議員および役員選挙について

一般社団法人日本地質学会定款ならびに選挙規則・選挙細則に基づき，代議員および役員（監事，理事）選挙を実施いたします．選挙規則類を掲載するとともに，選挙実施の要点について以下に記します．また，選挙規則等も掲載しましたのでご確認ください．

なお，会長（法人の代表）並びに副会長は，法人法に基づき代議員（社員）の中から選出された理事によって構成される理事会において，理事の中から選出します．ただし，理事会からの委託により，当選挙管理委員会が正・副会長への立候補の意思のある方について，代議員選挙と併せて会員の意向調査を実施いたします．このことについては，理事会からの案内（別記：代議員選挙にかかわる，正・副会長候補者の意向調査について）をご覧ください．

1．今回，選挙管理委員会が実施する選挙は，正会員の直接選挙による代議員の選出と，その代議員の互選による理事の選挙および監事の選挙です．
2．立候補の届出から投票まで，原則として全てオンライン選挙システムにておこないます．
3．代議員選挙の選挙人および被選挙人は，一般社団法人日本地質学会の正会員（全個人会員）に限ります．正会員は１人１個の選挙権があります．
4．代議員および理事の選挙は２年ごとに実施し，全代議員（社員）および役員（理事）を選出（改選）します．なお，監事の選挙は４年ごとの実施で，今回がその年にあたります．
5．代議員および理事の任期は２年，今回選出される方は 2024 年度総会で選任され，2026 年度の総会までが任期となります．監事の任期は４年，2024 年度の総会で選任されたのち，2028 年度の総会までが任期です．
6．代議員の選挙には全国区と地方支部区があります．地方支部区については，各自の所属している支部区についてのみ立候補ならびに投票の権利があります．全国区・地方支部区とも立候補者数が定員を超えない場合は無投票当選といたします．
7．地方支部区選出理事の選出方法は，地方支部区ごとに当該支部区選出代議員当選者により支部代表理事を１名選出する選挙を行います．詳細については，選挙実施要領５項 2）および選挙規則第５条３項ならびに選挙細則第 13 条をご参照ください．
8．全国区選出理事の選出方法は，被選挙人は全国区選出の代議員当選者とし，選挙人は全国区および地方区選出の全代議員当選者による選挙を行います．2023 年８月１日の正会員構成比に基づき定めた所属区分別および属性区分別の定員充足数を優先し，選出します．詳細については，選挙実施要領５項 3）および選挙規則第５条４項ならびに選挙細則第 13 条をご参照ください．

その他，選挙の概要については以下の実施要領をご覧ください．また，投票に関する事務的なことや投票の仕方などについては電子投票開始案内の際にお知らせいたします．

2023 年 9 月 21 日
一般社団法人日本地質学会選挙管理委員会
委員長　金澤直人
委　員　中里裕臣・山口直文・川上源太郎・河村知徳

2024 年度代議員および役員選挙実施要領

1．代議員選挙日程（選挙人，被選挙人とも正会員）

1）選挙システムによる立候補受付期間　10 月 23 日（月）10 時～ 11 月 20 日（月）17 時締切
2）選挙広報・投票開始の案内　11 月 30 日（木）頃までに公開し，11 月号 News 誌にて案内します．
3）選挙活動期間　12 月 13 日（水）～ 12 月 31 日（日）
4）選挙システムによる投票期間　12 月 13 日（水）10 時～ 1 月 10 日（水）17 時締切
5）郵送による投票　インターネットを利用できない等の事情がある方に対してのみ郵送による投票を受付します．
郵送による投票を希望する正会員は，選挙管理委員会に 11 月 20 日 (月) までに申し出てください．選挙管理委員会から専用の投票用紙等を送付します．
＊投票済の投票用紙は 2024 年 1 月 5 日（金）までの消印有効．
6）開票日時　2024 年 1 月 15 日（月）10 時より
オンライン zoom 会議にて立会人のもと，選挙管理委員会が行います．
7）選挙結果報告　開票事務処理後，速やかにホームページ，メルマガ，News 誌に掲載します．

2．理事の選挙日程（選挙人，被選挙人とも代議員）

1）選挙システムによる立候補受付期間　1 月 22 日（月）10 時 ～ 2 月 7 日（水）17 時締切
2）選挙広報・投票開始の案内　2 月 16 日（金）頃までに公開します．

3）選挙活動期間　2月21日（水）～2月27日（火）
4）選挙システムによる投票期間　2月21日（水）10時～3月11日（月）17時締切
5）開票日時　3月14日（木）15時より（予定）
6）選挙結果報告　開票事務処理後，速やかにホームページ，メルマガ，News誌に掲載します．

3．監事の選挙日程（選挙人：代議員，被選挙人：正会員および非会員）

1）立候補受付期間　10月23日（月）10時～2月7日（水）17時締切
＊正会員からの立候補者は選挙システムから立候補可．
＊非会員は所定の書式による届出（受付期間最終日までに必着）．
2）その他の日程は前項の理事選挙日程2）以下と同じ．

4．代議員の立候補

1）代議員の定数は全国区101名・地方支部区99名（＊），総数200名です．地方支部区は得票順，全国区は得票順および所定の所属区分別定員充足数を考慮して選出します．
2）各地方支部区の定数は，2023年8月1日の支部会員数により99名を比例配分しました．今回（　）の中の数が各支部の定数です．

北海道地方区　(5) 名（北海道）
東北地方区　(7) 名（青森，秋田，岩手，山形，宮城，福島）
関東地方区　(42) 名（茨城，栃木，群馬，埼玉，千葉，東京，神奈川）
中部地方区　(16) 名（新潟，長野，山梨，静岡，富山，石川，福井，岐阜，愛知）
近畿地方区　(11) 名（滋賀，奈良，京都，三重，大阪，和歌山，兵庫）
四国地方区　(4) 名（徳島，香川，高知，愛媛）
西日本地方区　(14) 名（岡山，広島，鳥取，島根，山口，福岡，佐賀，熊本，長崎，大分，宮崎，鹿児島，沖縄）

＊選挙規則第4条3項、選挙細則第5条2項に基づき，地方支部区の定数は8月1日付の各支部の正会員数に応じて比例配分しました（小数点以下は四捨五入）．それにより割り当てられた100名より数が増減する場合はこれを許容し，全国区の代議員数から相殺しています．

3）代議員地方支部区へ立候補する方は，登録住所の県別により該当する地方支部区に立候補してください．全国区は制限がありませんので，どの地域からも立候補できます．

5．理事の立候補

1）理事の定員は50名です．理事の選挙人および被選挙人は当該選挙で選出された代議員当選者です．
2）地方支部区代表理事：7名
50名のうち7名は地方支部区代表理事とします．選挙人および被選挙人は当該地方支部区選出の代議員当選者とし，支部区ごとに選挙を行って，各支部1名ずつの支部代表理事を選出します．
3）全国区選出理事：43名
被選挙人は全国区選出の代議員当選者とし，選挙人は全国区および地方区選出の全代議員当選者による選挙を行い，得票順および所定の所属区分別および属性区分別の定員充足数を考慮して選出します．
4）理事の最低充足数（所属区分別および属性区分別の定員充足数）
2023年8月1日の正会員数（学生を除く）により、理事の最低充足数を次のように比例配分しました．なお，学生の定数は選挙規則第5条4項により2名と定められています．

所属区分別	定数
大学教員	6
小中高教員	3
官公庁	6
会社	9
学生（固定）	2
合計	26

属性別	
女性	3
若手（40歳未満）	7

6．監事の立候補

1）監事の定員は2名です．その内訳は正会員からの立候補者1名，非会員から1名の候補者となります．
2）非会員からの候補者1名は理事会の指名推薦とし，12月の理事会で候補者を選出し，選挙管理委員会に届けます．

7．立候補の届出

1）立候補締切日は以下のとおりです．いずれも17時厳守とします．
代議員　2023年11月20日（月）
理事・監事　2024年2月7日（水）
2）立候補届の書式
選挙細則（第6条，第14条，第15条2項，同3項）に基づき，代議員，理事，監事（正会員の立候補者のみ）いずれも立候補届は選挙システムの立候補届出フォームにて届け出てください（画面キャプチャなどのメール添付，郵送・持参不可）．
非会員の監事のみ，所定の書式にて届出下さい．
立候補は自薦および他薦のいずれも可とします．他薦の場合，推薦者は予め被推薦者が作成した「候補者推薦承諾書」を用意し，画像ファイルをアップロードしてください．なお，「候補者推薦承諾書」のアップロードができないと届出が完了しませんのでご注意ください．
3）立候補届受領書の発行
立候補届出が完了すると自動返信メールにより立候補者に受領書を発行します．
4）正・副会長への立候補意思表明
正・副会長に立候補する意思のある方は，選挙システムの代議員立候補届出フォーム内でその意思を表明し（会長，副会長いずれかを選択し），会員による意向調査の資料と完全版下用マニフェストをアップロードしてください．

＜マニフェスト作成＞
A4判1ページ（タテ形）とし，構成は自由です．投票用紙郵送希望者への配布用はモノクロ印刷のみ，Webサイトにはカラーでの掲載も可能です．版下はモノクロとカラーの両方の提出が可能です．モノクロとカラーの違いによる表現の変化・変更は許容の範囲としますが，文言等の表記内容はモノクロ版，カラー版とも同一とし，変更は認めません．また，学会の公式ロゴおよび出版物等をマニフェストに使用しないでください．

以上

会員各位

代議員選挙にかかわる，正・副会長候補者の意向調査について

一般社団法人日本地質学会理事会

一般社団法人日本地質学会の 2024 年度代議員ならびに役員選挙について，選挙管理委員会による告示が本号に掲載されました．会員各位におかれましては，学会の運営に関心をお持ちいただき，積極的にご参加とご協力をいただきますようお願い申し上げます．

さて，法人の代表理事は，理事会において理事の中から選出するということが法律によって定められ，本学会におきましても定款上はそのように定めております．

しかしながら，これまでの長い歴史と法人化を検討する中での会員の意向を踏まえ，会長および会長の補佐役である副会長の選出においては，会員の意向を諮ることができるよう，代議員選挙に付随することとして選挙規則に盛り込まれています．会員の意向が直接，選出につながるものではありませんが，理事会として正副会長を選出する際の重要な参考にさせていただきます．具体的には，定時に実施される選挙におきまして，全国区代議員（および理事）の立候補者の中で正・副会長への立候補の意思を示した方には，会員に向けてのマニフェストを公表していただき，それによって候補者に対する会員の意向を調査するというものです．

なお，この意向調査は，選挙管理委員会が管理する代議員選挙とは手続きを異にするものではありますが，学会の代表者の選出にかかわって全会員の意向を伺うという性質上，その公正さを確保するために選挙管理委員会の下で「意向調査」として実施いたします．つきましては，本号掲載の「選挙告示」にありますように，本意向調査を代議員選挙と同時に実施いたしますので，ご理解とご協力のほど，よろしくお願い申し上げます．

選挙管理委員会　受付日　　月　　日

※他薦で立候補される方は推薦承諾書に自署・捺印してください．E-mail の場合はPDFでご提出下さい．この部分のみ別紙でも可．

候 補 者 推 薦 承 諾 書

私は，一般社団法人日本地質学会の代議員候補者となることを承諾いたします．

氏名（自署）　　㊞

選挙管理委員会　受付日　　月　　日

2024年度代議員・役員選挙スケジュール

2023年9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
																					選挙告示										
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
																							代議員・監事立候補届け期間 10月23日,10時 ～								
																							代議員 ～11月20日,17時／監事 ～2024年2月7日,17時								
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	代議員・監事立候補届け期間 10月23日,10時 ～ 11月20日,17時																			★							委員会 14時～				
	（監事のみ立候補届け期間 10月23日,10時 ～2024年2月7日,17時）																														
	★郵送による投票を希望する方は11月20日(月)までに申し出ること。																														
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						←……→							選挙活動期間 12月13日 ～ 12月31日																		
					投票用紙(希望者のみ)送付予定								代議員選挙投票期間 12月13日,10時 ～ 2024年1月10日,17時																			
2024年1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	代議員選挙投票期間				★										開票委員会 10時～					選挙告示		理事立候補届け期間 2024年1月22日,10時～2月7日,17時									
	12月13日,10時 ～ 2024年1月10日,17時																					（監事立候補届け期間 2023年10月23日,10時～2月7日,17時）									
	★郵送による投票は1月5日(金)の消印有効。																														
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
	理事立候補届け期間													委員会 14時～							選挙活動期間 2月21日 ～ 2月27日										
	2024年1月22日,10時 ～ 2月7日,17時																				理事・監事選挙投票期間										
	監事のみ2023年10月23日,10時～2月7日,17時																														
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	理事・監事選挙投票期間 2月21日,10時～ 3月11日,17時													開票委員会 15時～																	

一般社団法人日本地質学会2024年度代議員および役員選挙

選挙管理委員会によって行われる選挙

	選挙	任期	選出方法	定員	選挙人	被選挙人	所属区分別の定員充足数		属性別の定員充足数		候補者が定員を超えなかった場合
1	代議員選挙　地方区	2年	投票	100	正会員	正会員	なし		なし		投票なし
	代議員選挙　全国区 定員合計200名 【正副会長候補者の意向調査】あらかじめ立候補者の意思表示をし，マニュフェストを提出した代議員候補者	2年	投票	100	正会員	正会員	大学（大学付属博物館を含む）	12			投票なし
							小中高（教育センター等を含む）	12			
							官公庁等（行政法人，博物館等を含む）	12			
							会社（社団，財団，NPO等を含む）	12			
							学生（学部生および大学院生に限る）	4			
							上記指定以外で得票順	48			
2	理事選挙 定員合計50名	2年	投票	7	地方支部区当選代議員	地方支部区当選代議員	なし．各地方支部区より1名	7	なし		投票なし
			投票	43	当選全代議員	全国区選出代議員 （正副会長候補意向表明者も含む）	大学（大学付属博物館を含む）	6 ※	女性	3 ※	投票なし
							小中高（教育センター等を含む）	3			
							官公庁等（行政法人，博物館等を含む）	6			
							会社（社団，財団，NPO等を含む）	9	若手（40歳未満）	7	
							学生（学部生および大学院生に限る）	2			
							上記指定以外で得票順	17			
3	監事選挙 定員合計2名	4年	投票	1	代議員	正会員	なし		なし		投票なし
		4年	指定	1	理事会の指名推薦	非会員	なし		なし		12月理事会で推薦候補者を決定．選管に届出．

※所属区分別および属性別の定数は，選挙実施年度の8月1日時点における正会員の構成比に従い決定する．（選挙細則第12条2項）

一般社団法人日本地質学会　選挙規則

（目　的）
第１条　本規則は、「一般社団法人日本地質学会定款」（以下「定款」という）第１４条および第３３条にもとづき、一般社団法人日本地質学会（以下「学会」という）の代議員および役員の選挙を適正に実施することを目的とする。

（規則の変更）
第２条　この規則の変更は、理事会の議決によって行い、総会に報告し承認を得る。

（選挙の実施）
第３条　代議員および役員の選出作業は、別途定める「一般社団法人日本地質学会選挙細則」（以下「選挙細則」という）に則り、選挙管理委員会が行う。

（代議員選挙）
第４条　代議員選挙は正会員による無記名投票とし、２年ごとに全定数を改選する。
２　代議員の選挙定員は、地方支部区１００名、全国区１００名からなるものとする。
３　各地方支部区の定員は、選挙が実施される年度の８月１日における各支部の正会員数に応じて比例配分する。定員確定後に会員の移動等のため届出地方支部地区が変わった場合でも、次期選挙までの地方支部区の定員割り当て数は変更しない。また、そのことにより実質減数となる地方支部区の定員補充は行わない。
４　代議員候補者は正会員とし、自薦および本人の承諾書を付帯する他薦とする。立候補者は、選挙細則に則り参考事項を記した立候補届けを所定の期日までに選挙管理委員会に届けなければならない。立候補届の提出にあたり、選挙管理委員会は、全国区代議員候補者の中で会長・副会長への立候補の意図のある正会員の意思表示を受け、代議員選挙活動期間開始前に全会員に開示する。
５　全国区選出代議員の選出にあたっては、選挙細則の付表に則り所属区分別定員数を満たすこととする。ただし、立候補者数が所属区分別定員数に満たない場合はこの限りではない。
６　選挙管理委員会は、選挙細則に則り、結果を開示するとともに総会に報告しなければならない。
７　選挙管理委員会の報告を受けた総会において代議員選挙結果は確定する。
８　当選後に、地方支部区選出代議員の届出地方支部区や全国区選出代議員の所属する組織等の変更により、届出の地方支部区や所属区分が変わる場合には、当該代議員の選出地方支部区や所属区分は変更される。
９　代議員が任期中に何らかの理由で欠員となった際には、地方支部区選出代議員の補充については当該地方支部区の次点者、全国区選出代議員の補充については選挙細則の付表に定める所属区分別定員数を満たす次点得票者を繰り上げる。次点者が存在しない場合には欠員とする。

（役員選挙）
第５条　役員選挙は理事および監事を選出するものとし、直近の選挙による代議員当選者（以下「代議員当選者」という）による無記名投票により、理事は２年ごと、監事は４年ごとに全定数を改選する。
２　理事の選挙定員は５０名、監事は２名とする。
３　理事５０名の選出は、各地方支部区代議員当選者の中からそれぞれ１名を支部区代表理事として選出し、それらを除く数を全国区代議員当選者から選出する。
４　全国区代議員当選者から選出する当選理事決定の際は、選挙が実施される年度の８月１日における学会の正会員の構成比に基づき定める所属区分別および属性別定数を優先する。ただし、学生の所属区分別定数は２名とする。ここでいう属性とは性別および４０歳未満の正会員であるか否かをいう。ただし、立候補者数が所属区分別定員数または属性別定数に満たない場合はこの限りではない。
５　理事立候補者は、選挙細則に則り参考事項を記した立候補届けを所定の期日までに選挙管理委員会に届けなければならない。
６　監事候補者は、理事会が推薦する者と会員からの立候補者を対象とし、理事会および候補者は別途定める参考事項を記した候補者届けを、所定の期日までに選挙管理委員会に届けなければならない。
７　選挙管理委員会は、選挙細則に則り、結果を開示するとともに総会に報告する。
８　選挙管理委員会は、当選者とともに順位を付けた補欠者を決定し、総会に報告する。
９　当選後に地方支部区選出理事の届出地方支部区や全国区選出代議員の所属する組織等の変更により、届出の地方支部区や所属区分が変わる場合には、当該理事の選出地方支部区や所属区分は変更される。
10　理事が任期中に何らかの理由で欠員となった際には、地方支部区選出理事の補充に際しては次点者、全国区選出理事の補充に際しては選挙細則に定める所属区分別定数を満たす次点得票者を繰り上げる。次点者が存在しない場合には欠員とする。
11　監事のいずれかが任期中に何らかの理由で欠員となった際には、選挙による次点者を繰り上げ、次点者が存在しない場合には理事会が後任を推薦し、総会での承認を得る。

（無投票選挙の指定）
第６条　代議員および役員選挙において、立候補者数が定数を超えない場合には、無投票当選とする。

（得票数同数の取り扱い）
第７条　代議員および役員選挙において、得票数が同数で順位をつける必要がある場合は、くじ引きにより順位を決める。くじ引きの方法は、当該の選挙管理委員会が定めるものとする。

（選挙実施細目）
第８条　定款または本規則に定められたもの以外の、選挙の実施手続き等については、別途定める選挙細則および一般社団法人日本地質学会選挙管理委員会規則によるものとする。

附則

（発足時の代議員）
２０１０年度選挙が実施されるまでの代議員には、任意団体日本地質学会の２００８年度代議員があたるものとする。

（発　効）
・本規則は、２００９年５月１７日から施行する。
・２０１３年５月１８日　一部改正
・２０１４年５月２４日　一部改正
・２０１７年５月２０日　一部改正
・２０２３年６月３日　一部改正

一般社団法人日本地質学会　選挙細則

（目　的）
第１条　本細則は、「一般社団法人日本地質学会選挙規則」（以下「選挙規則」という）第３条に則り、代議員および役員選挙の実施手続きを定める。

（規則の変更）
第２条　この細則の変更は理事会の承認による。

（選挙管理委員会）
第３条　代議員および役員の選挙は、一般社団法人日本地質学会定款、選挙規則および本細則に則り、選挙管理委員会が行う。
２　選挙管理委員会は、選挙実施概要告示の２カ月以上前までに設置されなければならない。
３　選挙管理委員会は、別途定める一般社団法人日本地質学会選挙管理委員会規則に基づいて運営されるものとする。

（開票立会人および立ち会い）
第４条　執行理事会は、代議員および役員選挙においては、開票立会人２名を役員、代議員および被選挙人を除いた正会員の中から選出する。
２　開票立会人は、選挙管理委員会の行う開票作業に、必ず１名以上が立会わなければならない。開票立会人は当選者の決定を確認し、選挙管理委員会が作成する総会報告書に記名・捺印するものとする。
３　開票立会人は、開票作業を行ってはならない。開票および票の効力判定を注意深く見守り、疑義が生じたときはただちに選挙管理委員長に申し出る。
４　あらかじめ選挙管理委員会の許可を得た正会員は、開票に立ち会うことができるものとするが、開票作業を行ってはならない。疑義が生じたときはただちに開票立会人に申し出る。

（代議員選挙の告示）
第５条　選挙管理委員会は、選挙の実施概要を立候補受け付け開始の１か月以上前に、地質学会 News 誌およびウェブサイトなど（以下「ニュース誌等」という）を通じて、会員に告示しなければならない。この時、代議員選挙における地方支部区の定数ならびに役員選挙における所属区分別および属性別定数を明らかにする。また、必要に応じて予備的告示を行うことができる。
２　代議員選挙における全国区の所属区分別定数は付表に掲げるとおりとする。また、地方支部区の定数は選挙規則第４条第３項に基づき定め、小数点以下は四捨五入する。四捨五入により地方支部区に割り当てられた１００名より数が増減する場合はこれを許容し、全国区の代議員数から相殺する。
３　選挙管理委員会は告示に先立ち、当該年度の代議員および役員の選挙に関し、選挙日程、その他必要事項の確認と決定を行い、当該選挙の実施概要として執行理事会に提示し、承認を受ける。

（代議員の立候補届および受理）
第６条　代議員に立候補する正会員は、次に定める参考事項を記した立候補届を、期日までに、所定の立候補システムを用いて電磁的方法により選挙管理委員会に提出しなければならない。
（１）全国区・地方区の別
（２）自薦・他薦の別
（３）立候補者氏名
（４）所属する組織等（大学・会社等の名称）
（５）所属区分
（６）他薦の場合は推薦者氏名
（７）立候補の抱負または推薦文
（８）立候補者名簿への属性の表示の意思
２　他薦による立候補者の場合は、本人の承諾書を添付するものとする。
３　全国区の代議員立候補者のうち、会長・副会長の立候補の意思があるものは、第１項の立候補届にその意思表示を行うものとする。また、参考書類として所定の書式によるマニフェストを添付しなければならない。
４　立候補届の受付期限内であれば書類の差し替え、修正は随時できるものとする。

第７条　選挙管理委員会は、立候補届の内容および添付書類を確認し、立候補者本人に受理書を発行する。届出内容等に明らかな不備が認められる場合には、速やかに確認を行い、修正を求める。

（代議員立候補者名簿および参考書類の開示）
第８条　選挙管理委員会は、立候補受け付け終了後、速やかに立候補者名簿を作成し、投票の有無を確定させる。
２　選挙管理委員会は、立候補者名簿および参考書類を正会員に送付し、ニュース誌等においても開示する。

（代議員選挙の選挙活動）
第９条　選挙管理委員を除く代議員立候補者および正会員は、定められた期間内に限り選挙活動を行うことができる。選挙活動は、公正かつ適切な範囲で行い、倫理綱領に照らし節度あるものでなければならない。
２　行き過ぎた選挙活動や選挙活動により問題が生じた場合、または会員からの訴えがあった場合は、選挙管理委員会が真偽の確認および調査を行い、理事会に報告して解決を図る。

（代議員選挙の投票）
第１０条　投票権は正会員１名につき１個とし、投票は定められた期間内に所定の投票システムを用いて電磁的方法により行うものとする。ただし電磁的方法による投票が難しい場合は、郵送により投票することができる。郵送による投票を希望する場合は、その旨を選挙管理委員会に申し出て、所定の投票用紙と封筒を用いて定められた期間内に投票を行うものとする。なお、投票は定数以内の連記制とする。

（代議員選挙の開票および結果の開示）
第１１条　選挙管理委員会は、投票期間終了後、開票立会人の立ち会いのもとで速やかに開票を行い、選挙規則に則り当選者を決定する。
２　選挙管理委員会は、開票結果を総会報告書として作成し、立候補者に通知する。また、ニュース誌等により速やかに会員に開示する。

（役員選挙の告示）
第１２条　選挙管理委員会は、代議員選挙の結果に基づく理事と監事の選挙の実施概要を、全代議員当選者に告示し、ニュース誌等においても開示する。なお、実施概要には選挙規則第５条第４項に定める所属区分別および属性別定数を含める。
２　所属別および属性別定数は選挙実施年度の８月１日時点における正会員の構成比に従い以下に示す手順に従い決定する。

（１）所属別定数の合計数は２６名とする。
（２）学生を除く所属区分別定数は選挙規則第５条第４項に則り比例配分し、小数点以下は四捨五入することとする。四捨五入により所属区分別定数に割り当てられた２６名より数が増減する場合はこれを許容し、これ以外の当選者数から相殺する。

（理事の立候補届）
第１３条　理事選挙の被選挙人は、地方支部区選出理事は当該支部区選出代議員当選者の立候補者に限り、選挙人は当該支部区選出の代議員当選者とし、全国区理事は全国区選出代議員当選者の立候補者に限り、選挙人は地方支部区および全国区選出の全代議員当選者とする。

第１４条　理事に立候補する代議員当選者は、次に定める参考事項を記した立候補届を、期日までに、所定の立候補システムを用いて電磁的方法により選挙管理委員会に提出しなければならない。
（１）自薦・他薦の別
（２）立候補者氏名
（３）所属する組織等（大学・会社等の名称）
（４）所属区分
（５）他薦の場合は推薦者氏名
（６）立候補の抱負または推薦文
（７）立候補者名簿への属性の表示の意思、属性が重複する場合はその優先順位
２　他薦による立候補者の場合は、本人の承諾書を添付するものとする。

（監事の立候補届）
第１５条　監事の選挙は、選挙規則第５条第６項に従い、代議員当選者以外の正会員から１名、理事会推薦者（会員外）から１名を選出する。
２　監事に立候補する正会員は、次に定める参考情報を記した立候補届を、期日までに、所定の立候補システムを用いて電磁的方法により選挙管理員会に提出しなければならない。
（１）自薦・他薦の別
（２）立候補者氏名
（３）所属する組織等（大学・会社等の名称）
（４）推薦者氏名
（５）立候補の抱負または推薦文
３　理事会推薦候補者および他薦の場合は、本人の承諾書を添付するものとする。

（役員選挙立候補届の受理）
第１６条　選挙管理委員会は、立候補届の内容を確認し、立候補者本人に受理書を発行する。届出内容に明らかな不備が認められる場合には、速やかにその確認をおこない、修正を求める。

（役員立候補者名簿の開示）
第１７条　選挙管理委員会は立候補受け付け終了後、速やかに立候補者名簿を作成し、投票の有無を確定させる。
２　選挙管理委員会は、立候補者名簿および参考書類を全代議員当選者に送付し、ニュース誌等においても開示する。

（役員選挙の選挙活動）
第１８条　選挙管理委員を除く役員立候補者および正会員は、定められた期間内に限り選挙活動を行うことができる。選挙活動は公正かつ適切な範囲で行い、倫理綱領に照らし節度あるものでなければならない。
２　行き過ぎた選挙活動や選挙活動により問題が生じた場合、または会員からの訴えがあった場合は、選挙管理委員会が真偽の確認および調査を行い、理事会に報告して解決を図る。

（役員選挙の投票）
第１９条　投票権は代議員当選者１名につき１個とし、投票は定められた期間内に、所定の投票システムを用いて電磁的方法により行う。ただし電磁的方法による投票が難しい場合は、郵送により投票することができる。郵送による投票を希望する場合は、その旨を選挙管理委員会に申し出て、所定の投票用紙と封筒を用いて定められた期間内に投票を行うものとする。なお、投票は定数以内の連記制とする。

（役員選挙の開票および結果の開示）
第２０条　選挙管理委員会は投票期間終了後、開票立会人の立ち会いのもとで速やかに開票を行い、選挙規則に則り当選者を決定する。
２　当選者の決めるときは、まず所属区分別に得票数の多いものを定数まで当選させ、次に属性別当選者を決める。このとき、所属区分別当選者の中に、属性を表明した立候補者が含まれ、かつその数が属性別定数を下回った場合はその属性の候補者を優先して定数まで当選させる。ただし、属性が重複する立候補者については、立候補の時点で立候補者が表明した優先順位に基づく。また、立候補者が表明しない属性については当選者の決定に用いてはならない。
３　開票結果を総会報告書として作成し、立候補者に通知する。また、ニュース誌等により速やかに会員に開示する。

（選挙に対する異議申し立て）
第２１条　代議員および役員選挙の結果に対する会員からの異議申し立ては、選挙管理委員会に対して行う。
２　選挙管理委員会は、異議申し立ての内容を確認、調査し、申立人との間で解決を図る。申立人が納得しない場合は、当該案件を総会の報告事項に加え、総会の決議に従うものとする。

（選挙結果の承認）
第２２条　選挙管理委員会は、選挙結果を総会に報告し、代議員および役員選任の承認を得なければならない。

（代議員および役員の欠員）
第２３条　何らかの理由により、代議員および役員の任期中に欠員が生じた場合でも、選挙規則第５条第９号、１０号および１１号に基づき補充選挙は行わない。

（附　則）
・本細則は２００９年６月３０日から施行する。
・２０１２年１２月１日　一部改正
・２０１４年４月５日　一部改正
・２０２３年６月３日　一部改正

付表　最低充足数全国区（第５条および第12条関係）

所属区分	備考	代議員	理　事
大学	大学付属博物館を含む	12名	24名※
小中高	教育センター等を含む	12名	
官公庁等	行政法人，博物館等を含む	12名	
会社	社団，財団，NPO法人等を含む	12名	
学生	学部生および大学院生に限る	4名	2名

※本細則第12条第２項により、所属区分別定数を決定する。

一般社団法人日本地質学会選挙管理委員会規則

（目的・業務）
第１条　選挙管理委員会は，一般社団法人日本地質学会定款 14 条および第 32 条に定められた代議員ならび役員を選出するため，事務手続きの一切を選挙規則および選挙細則に基づいて公明正大に執り行う．
第２条　選挙管理委員会は，代議員および役員選挙の結果を Web サイトならびに News 誌で開示するとともに，総会に報告する．

（委員会の構成）
第３条　選挙管理委員は会長，副会長，理事，監事および代議員を除く正会員のなかから理事会が選出し，会長が委嘱する５名の委員により構成される．
2.　委員長ならびに委員長代理は委員の互選によって選出され，委員長は選挙管理委員会を代表する．

（委員の任期）
第４条　委員の任期は総会への報告完了の日までとし，再任はさまたげない．
2.　選挙管理委員は任期中，投票を除いて，代議員および役員選挙への立候補および立候補者の推薦，選挙活動をおこなうことができない．

（選管補助要員）
第５条　選挙管理委員長は，事務局職員を選挙管理委員会の補助要員に任命し，業務の一部を委嘱することができる．委嘱期間は，9 月 10 日～ 3 月 15 日とする．
2.　補助要員は委員長の指示により，選挙業務（立候補受付，立候補者確認・案内，Web サイトや News 誌への掲示作業，投票用紙・広報等の印刷，郵送，投票の受取など）に関して，選挙管理委員会をサポートし，円滑に選挙が遂行されるよう協力する．なお，選挙活動に類する行為は厳に慎むものとする．

附　則
・本規則は 2009 年 6 月 30 日から施行する．

CALENDAR

2023.10～

地球科学分野に関する研究会，学会，国際会議，などの開催日，会合名，開催学会，開催場所をご案内致します．会員の皆様の情報をお待ちしています．
★印は学会主催，（共）共催，（後）後援，（協）協賛．

2023年
10月　October

（協）Techno-Ocean 2023
10月5日（木）～7日（土）
会場：神戸国際展示場2号館 ほか
https://to2023.techno-ocean.com/

JAAS年次大会2023「会いに行ける科学者フェス」
10月7日（土）～13日（金）
会場：秋葉原UDX（東京都千代田区外神田）＆ハイブリッド
https://meetings.jaas.science/

国際ゴンドワナ研究連合（IAGR）2023年総会及び第20回ゴンドワナからアジア国際シンポジウム
10月8日～9日（シンポジウム）
10月10日～11日（糸魚川ユネスコ世界ジオパーク野外巡検）
会場：新潟大学中央図書館ライブラリーホール（新潟市西区五十嵐2の町8050）
問い合わせ：M. Satish-Kumar，iagr2023@geo.sc.niigata-u.ac.jp

海底地質リスク評価研究会講演会「我が国は本当に海洋立国なのか？」
10月12日（水）15:00から
会場：基礎地盤コンサルタンツ本社（ハイブリッド）
講師：阪口 秀氏（笹川平和財団海洋政策研究所 所長）
https://www.kiso.co.jp/sssgr/topics/events/entry-1007.html

2023年度日本火山学会秋季大会
10月18日（水）～21日（土）
会場：かごしま県民交流センター（予定）
http://www.kazan-g.sakura.ne.jp/J/

2023年度第2回地質調査研修
10月23日（月）～ 27日（金）
場所：島根県出雲市長尾鼻周辺（小伊津海岸）
定員：6名（初級者向けの内容です．定員になり次第締切）
https://www.gsj.jp/geoschool/geotraining/2023-2.html

第4回 鉱物肉眼鑑定研修
10月25日（水）～27日（金）
主催：産総研コンソーシアム「地質人材育成コンソーシアム」
研修場所：産総研つくば第七事業所
定員：5名（鉱業系の会社（商社含む）・組織の方に限る）
申込締切：10月2日（定員になり次第締切）
https://www.gsj.jp/geoschool/koubutsu/4th.html

第32回 地質汚染調査浄化技術研修会（座学オンライン第7回目）
10月27日（金）19:30～21:30
内容：地質汚染調査におけるボーリング調査その２
講師：風岡　修/檜山知代/成澤　昇
参加費無料（事前登録制）
http://www.npo-geopol.or.jp/sympo.htm

12月　December

第32回 地質汚染調査浄化技術研修会（座学オンライン第8回目）
12月8日（金）19:30～21:30
内容：観測井戸の設置地点・深度，電気検層他
講師：成澤　昇
参加費無料（事前登録制）
http://www.npo-geopol.or.jp/sympo.htm

地質学史懇話会
12月17日（日）13:30～17:00
場所：王子、北とぴあ 805号室
小澤健志：ライプニッツ(1646-1716)から見たP.ハルツィングの風車・水車計画
矢島道子：日本最初の理学博士保井コノ
問い合わせ：矢島道子 pxi02070@nifty.com

2024 年度一般社団法人日本地質学会各賞候補者募集について

日本地質学会では今年も運営規則第 16 条および各賞選考規則（本号別途掲載）に基づき，下記の賞の候補者を募集いたします．ご推薦いただいた方の中から，各賞選考委員会（委員は理事会の互選と職責により選出）が候補者を選考し，理事会での決定，総会での承認を経て表彰を行います．

論文賞・研究奨励賞・地質学雑誌特別賞の対象論文リストについては，地質学会のホームページ（http://www.geosociety.jp/）をご覧いただくか，または学会事務局までお問い合わせください．

下記の各賞説明・応募要項をご参照の上，各賞選考委員会（学会事務局）あてに期日厳守にてご推薦ください．**個人（正会員または名誉会員）からの推薦も可能です．**

郵送，e-mail 送信のいずれでも受け付けますが，なるべく電子ファイルでの提出をお願いします．推薦者には受け取りの連絡を差し上げます．

なおご推薦にあたっては，被推薦者が常日頃から学会倫理綱領・行動規範やその他の法令および社会通念上守るべきルールを遵守しているかについて推薦者には十分にご留意いただき，授賞に相応しい方をご推薦いただきますようお願い申し上げます．

応募の締め切りは各賞とも，2023 年 12 月 1 日（金）必着です．

「所定の様式による」とあるものは事務局にご請求下さい．

送付先：〒 101-0032　東京都千代田区岩本町 2-8-15　井桁ビル 6 F
一般社団法人日本地質学会各賞選考委員会
TEL：03-5823-1150，e-mail：main@geosociety.jp

2023 年 9 月
一般社団法人日本地質学会
各賞選考委員会　委員長　三田村宗樹
委員　青矢睦月・磯﨑行雄・岩森　光
大坪　誠・大藤　茂・尾上哲治
狩野彰宏・栗谷　豪・小松原純子
小宮　剛・沢田　健・田村芳彦
辻森　樹・野田　篤・細矢卓志
武藤鉄司・矢部　淳・山路　敦

各賞説明・応募要項

優れた研究や地質学の発展・普及等に貢献された方々を適切に評価し，学会のさらなる活性化を図ることを目的として，2021 年度より表彰制度の見直し（賞の新設や賞の内容の変更等）を実施しています．一方で各賞の推薦あるいは審査をするにあたって，各賞選考規則等の規則に書かれた説明だけではそれぞれの賞がどういった趣旨のものなのか，どのような方を推薦すればよいのか，あるいはどのような観点で審査すればよいのかが分かりづらい，との意見をいただきました．規則に長文の解説を盛り込むのは適当ではないので，規則とは別に，各賞について噛み砕いた内容の説明文を作成しました．各賞候補者応募の際にはご参照ください．

（表彰制度検討ワーキンググループ）

1．日本地質学会賞（2021年度に再定義）

日本地質学会における最高位の賞に位置付けられる．本賞は長年にわたり日本地質学会で活動し，学術研究面において抜群の貢献をした会員に授与する．受賞者としてふさわしいのは，学術論文・著書を通して，国内外の研究者に大きな影響を及ぼし，日本の地質学の学術レベルの高さを世界に顕示した会員である．日本地質学会が後々まで世界に誇ることができる学術業績を残した会員に授与する賞である．若い会員が目指すべき研究者像を提供する50歳代以上の会員を対象とし，キャリア全体の学術研究を総合評価して選考する．

2021年以後に新設された他の賞との差別化のため，従来よりも限定された判定基準を上に示した．なお，高い学術業績をあげた50歳未満の中堅会員については，2021年度から授与を始めたE. H. ナウマン賞の対象となる．一方，生涯を通しての主として国内向け学術貢献については，本賞ではなく次の日本地質学会功績賞の審査対象とする．

応募方法：正会員，名誉会員，支部および専門部会による推薦．自薦も可とする．所定の様式による．

2．日本地質学会功績賞（2021年度に新設）

本賞は2021年度にかつての日本地質学会賞から分離・新設したものである．本賞は長年にわたり日本地質学会で活動し，日本における人材育成や各種研究組織の運営，学会の業務・運営における貢献，教科書の執筆など，主として

国内の学術活動において極めて高い貢献をした50歳代以上の会員に授与する．
応募方法：正会員，名誉会員，支部および専門部会による推薦．自薦も可とする．所定の様式による．

3．日本地質学会都城秋穂賞（2022年度に国際賞から名称変更）

本賞は日本の地質学の発展に大きな貢献があった，長年にわたり海外を拠点としている在外のベテラン地質学者に授与する．選考基準には，日本列島の地質学研究における学術業績，日本人地質学者との主導的な共同研究による学術業績，若手日本人地質学者の育成，日本の地質学者に大きな影響を及ぼした論文や教科書の執筆などが含まれる．対象として日本地質学会会員・非会員を問わない．長期日本在住の外国籍研究者は本賞ではなく日本地質学会賞や功績賞の対象とする．
応募方法：正会員，名誉会員，支部および専門部会による推薦．所定の様式による．

4．日本地質学会H.E.ナウマン賞（2021年度に新設）

本賞は対象を30代半ばから50歳未満とする．本賞の対象となるのは，30歳代半ばから40歳代に独自性および新規性を示す顕著な研究業績（国際誌の公表論文，高い被引用回数，国際学会への招待講演・キーノート講演など）を挙げ，将来さらなる発展が期待される中堅会員である．中堅時代に公表された学術論文の内容を評価し，若手時代に重要な成果を挙げていても，中堅時代に顕著な貢献がなければ，本賞の候補とはならない．
応募方法：正会員，名誉会員および専門部会による推薦．自薦も可とする．所定の様式による．

5．日本地質学会小澤儀明賞・柵山雅則賞

この2つの賞は，学術的に顕著な業績（主に国際誌の公表論文）をあげ，将来の更なる飛躍が期待される，博士号取得から5年以内の会員を対象とする．小澤賞は層序系分野の研究者に，また柵山賞は岩石系分野の研究者に授与する．候補者が小澤賞/柵山賞のどちらに相応しいかの最終判断は各賞選考委員会が行う．
応募方法：正会員，名誉会員および専門部会による推薦．自薦も可とする．所定の様式による．
※23年度募集からは小澤儀明賞・柵山雅則賞の対象が従来の「満37歳以下」から「博士号取得後5年以内」に変更になりました．

6．日本地質学会論文賞

地質学雑誌またはIsland Arcに掲載された優れた論文に授ける賞である．これらの出版物には非会員が筆頭の論文も掲載されるが，本賞の対象はあくまで会員が筆頭の論文である．

なお，これまで本賞は過去3年間に発表された論文を審査対象としていたが，論文の評価は必ずしも短期間に定まるものではないという考えから，2022年の各賞選考規則の改正により期間を延長し，過去5年間に発表された論文を対象とすることにした．
応募方法：正会員，名誉会員，または専門部会による推薦．推薦理由書添付（400字程度）．

7．日本地質学会小藤文次郎賞

重要な発見や独創的な発想を含むインパクトのある論文を発表した会員に授ける賞である．審査対象は単一の論文であり，地質学雑誌やIsland Arcに限らず，広く国内外の学術雑誌に掲載された論文が対象となる．受賞対象者は論文の筆頭著者（会員）であるが，貢献度の高い共著者を含めて複数名の会員を推薦することも可．

本賞は2021年の各賞選考規則の改正により，対象論文の期間を延長し，過去5年間に発表された論文を対象とすることにした．
応募方法：正会員，名誉会員，または専門部会による推薦．推薦理由書添付（400字程度）．地質学雑誌，Island Arc誌以外で発表された論文はPDFによるコピーを添付してください．

8．日本地質学会研究奨励賞

地質学雑誌またはIsland Arcに優れた論文を発表した満32歳未満の若手会員に授ける賞である．審査対象は過去3年間に発表された若手会員が筆頭の単一の論文であり，共著者にベテラン会員を含むことは問題ないが，若手会員以外の共著者は受賞対象にはならない．共著者のうち満32才未満の若手会員は筆頭の若手会員とともに受賞対象となる．ただし過去に本賞を受賞している方は対象外．
応募方法：正会員，名誉会員，または専門部会による推薦．推薦理由書添付（400字程度）．
※23年度募集からは研究奨励賞の対象が「満35歳未満」から「満32歳未満」に変更になりました．

9．日本地質学会地質学雑誌特別賞（2021年度に新設）

地質学雑誌にレター，ノート，報告，講座として掲載された優れた論文に授ける賞である．論文賞の対象にはなりづらいこれらのカテゴリーを対象とすることで，会員の受賞の機会を拡げるとともに，地質学雑誌への優秀かつ多様な論文の投稿を促進することを目的に，2021年に新設された．対象は過去5年間に発表された会員が筆頭の論文である．
応募方法：正会員，名誉会員，または専門部会による推薦．推薦理由書添付（400字程度）．

10．日本地質学会フィールドワーク賞（2022年度に新設）

フィールドワークをベースとする力作の論文や地質図等を発表した満32歳未満の若手会員に授ける賞である．若手育成事業の一環として2022年に新設された．フィールドワーク奨励を目的として賞金も授与する．審査対象は過去3年間に発表された若手会員が筆頭の単一の出版物であり，地質学雑誌やIsland Arcに限らず，各研究機関の紀要も含め，広く国内外の出版物に掲載された論文およびそれに準ずる形式のもの（地質図幅等）を対象とする．ただし事業報告書の類は本賞の対象としない．研究奨励賞に準じ，共著者にベテラン会員を含むことは問題ないが，若手会員以外の共著者は受賞対象にはならない．共著者のうち満32才未満の若手会員は筆頭の若手会員とともに受賞対象となる．ただし過去に本賞を受賞している方は対象外．
応募方法：正会員，名誉会員，または専門部会による推薦．推薦理由書添付（400字程度）．

11．日本地質学会表彰

地質学の教育活動，普及活動，あるいは新機器や新システムの開発等により，広く地質学の発展に貢献した会員あるいは非会員を表彰し，敬意を表するものである．対象は個人，団体，機関を問わない．
応募方法：正会員・名誉会員，支部，または専門部会が推薦．所定の様式による．

（関連資料）

一般社団法人日本地質学会各賞選考規則

（目的）

1．本規則は，一般社団法人日本地質学会（以下地質学会という）運営規則第16条3項に基づき地質学会の各賞選考に関する手続きを定める．

（選考）

2．各賞の選考は，理事会のもとにおかれる各賞選考委員会が行う．各賞選考委員会については別途定める．

（各賞の選考対象および応募方法等）

3．日本地質学会賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：正会員および名誉会員．ただし，過去において本賞を受けていない者．
　2）応募方法：正会員，名誉会員，支部および専門部会による推薦．自薦も可とする．所定の様式による．

4．日本地質学会功績賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：正会員および名誉会員．ただし過去において本賞を受けていない者．
　2）応募方法：正会員，名誉会員，支部および専門部会による推薦．自薦も可とする．所定の様式による．

5．日本地質学会都城秋穂賞の選考対象および応募方法等は次のとおりとする．
　1）対象：正会員および非会員．ただし，過去において本賞を受けていない者．
　2）応募方法：正会員，名誉会員，支部および専門部会による推薦．所定の様式による．
　3）国際賞の授与は毎年度１名以内とする．

6．Island Arc Awardの選考対象は次のとおりとする．
　1）募集開始年の３年前と２年前にIsland Arc誌に発表された論文．

7．日本地質学会H. E. ナウマン賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：募集開始年の９月末日で満50歳未満の正会員．ただし，過去において本賞を受けていない者．
　2）応募方法：正会員，名誉会員および専門部会による推薦．自薦も可とする．所定の様式による．

8．日本地質学会小澤儀明賞・柵山雅則賞の選考対象および応募方法等は次のとおりとする．
　1）対象：募集開始年の９月末日で博士号取得から5年以内の正会員．ただし，過去において本賞を受けていない者．
　2）応募方法：正会員，名誉会員および専門部会による推薦．自薦も可とする．所定の様式による．
　3）賞の名称は，受賞する研究のテーマによって各賞選考委員会が定める．

9．日本地質学会論文賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：募集開始年9月までの過去5年間に地質学雑誌およびIsland Arcに発表された，会員が筆頭の論文．
　2）応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦．400字程度の推薦文を添付すること．

10．日本地質学会小藤文次郎賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：募集開始年９月までの過去5年間に重要な発見または独創的な発想を含む論文を発表した会員．
　2）応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦．400字程度の推薦文を添付すること．

11．日本地質学会地質学雑誌特別賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：募集開始年9月までの過去5年間に地質学雑誌に発表された，会員が筆頭のレター，ノート，報告，講座．
　2）応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦．400字程度の推薦文を添付すること．

12．日本地質学会研究奨励賞の選考対象および受賞資格，応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：募集開始年9月までの過去3年間に地質学雑誌およびIsland Arcに発表された論文のうち，募集開始年9月末日で満32才未満の会員が筆頭の論文．
　2）受賞資格：筆頭著者および募集開始年９月末日で満32才未満の共著の会員．ただし，過去において本賞を受けていない者とする．
　3）応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦．400字程度の推薦文を添付すること．

13．日本地質学会フィールドワーク賞の選考対象および受賞資格，応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：募集開始年９月までの過去３年間に発表された，フィールドワークに重点を置いた論文．募集開始年9月末日で満32才未満の会員が筆頭のものに限る．
　2）受賞資格：筆頭著者および募集開始年９月末日で満32才未満の共著の会員．ただし，過去において本賞を受けていない者とする．
　3）応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦．400字程度の推薦文を添付すること．

14．日本地質学会学生優秀発表賞の選考対象は次のとおりとする．
　1）各賞選考委員会が対象と定めた講演会における，学生会員が筆頭の発表．

15．日本地質学会ジュニアセッション優秀賞・奨励賞の選考対象は次のとおりとする．
　1）ジュニアセッションにおける高校生以下の生徒またはグループによる発表．

16．日本地質学会表彰の選考対象および応募方法は次のとおりとする．
　1）対象：会員および非会員の個人，団体または機関．
　2）応募方法：正会員，名誉会員，支部または専門部会による推薦，所定の様式による．

（応募に関する告示）

17．各賞の応募に関する告示は，応募締め切り期日の３カ月前までにNews誌，Webサイト等で行う．

（選考結果の記録と報告）

18．各賞選考委員会は，選考過程と選考結果について文書で理事会に報告する．

（規則の変更）

19．本規則の変更は理事会の議決による．

附　則

・本規則は，2009年9月3日から施行する．
・2011年4月2日，一部改正．
・2012年4月7日，一部改正
・2013年5月18日，一部改正
・この改正は，2021年7月1日から施行する．ただし，8.に定める日本地質学会小澤儀明賞・柵山雅則賞，および

12.に定める日本地質学会研究奨励賞に関する規定は，2022年7月1日から施行する．施行前の選考は，なお従前の例による．
・2021年4月3日，一部改正
・2022年4月9日，一部改正
・2022年12月10日，一部改正

一般社団法人日本地質学会各賞選考委員会規則

（目的）
1．一般社団法人日本地質学会（以下地質学会という）各賞選考規則第2 項に基づき，本規則を定める．

（委員の構成および選出）
2．各賞選考委員会（以下選考委員会という）は，理事会が推薦する10名の委員と前・現地質学雑誌編集委員長および前・現副委員長，Island Arc前・現編集委員長で構成する．
　1）理事会推薦委員の10 名は，専門を考慮して理事の互選により選出し，委員長はこの委員間の互選とする．
　2）理事会推薦委員の任期は2年とする．

（選考検討委員会等の設置）
3．選考委員会は，日本地質学会賞，日本地質学会功績賞，日本地質学会都城秋穂賞，日本地質学会H. E.ナウマン賞，日本地質学会小澤儀明賞・柵山雅則賞ならびにIsland Arc Awardの選考に関しては，選考委員会のもとに随時，選考検討委員会を設置して諮問することができる．
4．日本地質学会賞，日本地質学会功績賞，日本地質学会都城秋穂賞，日本地質学会H. E. ナウマン賞ならびに日本地質学会小澤儀明賞・柵山雅則賞の選考を行う選考検討委員会は，前・現地質学会長，および過去の日本地質学会賞受賞者から専門を考慮して執行理事会が推薦する8名程度の委員で構成し，必要に応じて執行理事会が推薦する若干名の委員を追加することができる．委員長は委員間の互選とする．
5．日本地質学会Island Arc Award の選考検討委員会は，現Island Arc編集委員長とEditorial Advisory Boardのメンバー若干名によって構成し，委員長は委員間の互選とする．
6．選考委員会は，学生優秀発表賞，ジュニアセッション優秀賞・奨励賞の選考に関して，随時，選考委員を任命し，その意見を選考の参考にすることができる．

（利益相反）
7．選考委員会委員ならびに選考検討委員会委員が受賞候補対象者となった場合，または委員と候補者の関係が深い（親族，共同研究者，研究指導者など）と判断される場合は，地質学会利益相反防止規則に基づいて，該当する賞の選考には一切関与しないこととする．これによって減数した委員の補充は行わない．

附則
・本規則の変更は理事会の議決による．
・本規則は，2009年9月3日から施行する．
・2011年4月2日，一部改正．
・2020年9月12日，一部改正．
・2021年4月3日，一部改正．
・2022年4月9日．一部改正
・2022年12月10日．一部改正

ご案内

本会以外の学会および研究会・委員会からのご案内を掲載します.

海底地質リスク評価研究会講演会「我が国は本当に海洋立国なのか？」

このたび海底地質リスク評価研究会では講演会を下記日程で開催することとなりましたので，ご案内を申し上げます.
笹川平和財団海洋政策研究所長の阪口 秀氏をお迎えし,「我が国は本当に海洋立国なのか？」と題してご講演いただきます.
本講演は海洋開発に携わる方々にとっても“日本の海洋政策を理解する”大変良い機会と存じますので，万障お繰り合わせのうえ，ご出席くださいますようご案内申し上げます.
なお，この度は会場参加とWEBを併用いたしますので，下記参加申込書にご希望の参加方法をご回答ください.
また，講演会終了後に簡単な懇親会も開催する予定ですので，お時間の許す限りご参加頂けたらと存じます.

講　師　笹川平和財団海洋政策研究所
　　所長　阪口 秀 氏
テーマ　「我が国は本当に海洋立国なのか？」
日　時　**令和５年10月12日（木）**
　　講演会15：00～16：30
　　懇親会17：00～18：00（予定）
聴講方法　対面およびWEB（対面は先着順とさせていただきます）
場　所　基礎地盤コンサルタンツ本社15階大会議室
　　（本社住所：東京都江東区亀戸1-5-7錦糸町プライムタワー）
申込方法　ご希望の方は海底地質リスク評価研究会ホームページよりお申込みください
　　WEB聴講をご希望の方には後日聴講用のURLをお送りいたします

海底地質リスク評価研究会：https://www.kiso.co.jp/sssgr/
・問合せ先：海底地質リスク評価研究会：sssgr_support@kiso.co.jp

公募

教員・職員公募等の求人ニュース原稿につきましては，採用結果をお知らせいただけますようお願い致します.

応募

令和６年度ふじのくに地球環境史ミュージアム職員（研究職／環境・環境史）募集

静岡県では，恵まれた自然環境に多様な動植物や希少な種が生息・生育する“ふじのくに”（静岡県）の自然の実態や成り立ちを調査研究するとともに，人と地球上の生態環境との関わりを歴史的に研究することで，過去から現在を見通し，未来の在り方に示唆を与える「地球環境史」を研究する県立博物館として，平成27年４月に「ふじのくに地球環境史ミュージアム」を開設（平成28年３月一般公開開始）し，資料の調査研究，収集保管，教育普及，展示・情報発信等の各機能の充実に努めています.
今般，職員の他機関（大学）への転出に伴う欠員補充のため，当館の運営，発展に資する高い能力と熱意を有する職員（任期なし）を募集します.
募集する職員は，広い視野で野外調査や研究に取り組む世界に通用する研究者であるとともに，収集保管，教育普及，展示・情報発信などの博物館業務に積極的に取り組む人です.
職種等：研究職1名（専門分野「環境・環境史」）
採用年月日：令和６年４月１日（予定）
勤務場所：ふじのくに地球環境史ミュージアム（静岡市駿河区大谷）
応募資格：
・昭和38年４月２日以降に生まれた人
・博士学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む.）を有する人
提出書類
・履歴書/・研究業績目録/・主要な著書，学術論文　等
第１次考査：令和５年１２月上旬（予定）提出書類等により審査
第２次考査：令和６年１月上旬（予定）　面接により審査
受付期間：令和５年９月８日（金）～令和５年10月13日（金）
応募方法：郵送（簡易書留）
詳細は，募集案内をご覧下さい.
https://www.fujimu100.jp/10296/

五島列島ジオパーク推進協議会ジオパーク専門員（五島市の一般任期付職員）募集

職種　ジオパーク専門員（五島市の一般任期付職員）
勤務地　長崎県五島市
必要な資格等　4年制大学卒業以上の学歴があり、ジオパーク活動に資する分野（地球科学（地質学、火山学、岩石学など）、生物学（植物学、動物学、生態学など））を専攻、研究又は業務として従事した経験がある方
※他、要件あり（詳しくは、募集要項をご覧ください）
職務内容　五島列島（下五島エリア）ジオパークの推進に資する次の業務
(1) ジオサイト等の保全・活用策の考案と実施
(2) 大学や研究機関による調査・研究の支援
(3) 学術資料の収集・整理・公開
(4) 拠点施設の展示内容及びジオサイト等に設置する解説板の整備
(5) 地域住民向けの普及啓発
(6) その他、ジオパーク活動の推進に必要な業務
募集人数　1名
募集期限　2023年10月13日（金）
選考方法　一次試験　書類審査/二次試験　面接審査
詳しくは,
https://www.city.goto.nagasaki.jp/s009/040/010/040/20191212182052.html

各賞・研究助成

日本地質学会に寄せられた候補者の募集・推薦依頼等をご案内致します.

山田科学振興財団 2024年度海外研究援助

趣旨：若手・中堅研究者が海外の大学や研究機関等に一定期間（１か月～１年間）滞在して基礎自然科学を主題とする共同研究を実施するために必要な経費を助成し，これによって新しい研究の方向性を見つけた研究者とその研究に興味を持つ海外研究機関等との国際交流を活発化することを目指します．また，個人の研究だけではなく，グループで行う研究も援助の対象とするとともに，多様な視点や発想を取り入れ，研究活動を活性化し，想像力を発揮する研究者を積極的に支援するた

め，当財団は，女性の活躍と多様性を尊重します．※2024年4月1日～2025年3月31日に出発予定の方を対象とします．
公募課題：2024年4月以降に海外の研究機関等に滞在して実施する研究計画を募集します．研究内容としては，自然科学の基礎研究を主題とする内容であって，既成の物理学，化学，生物学（基礎医学を含む）の学術体系を変革し，新たな視座から学問領域を切り拓く可能性のある学際研究や，新たに異分野に挑もうとする研究を重視します．特に，若手研究者，女性研究者，これまでに山田研究会への参加や当財団からの援助を受けた研究者，大学院生や若手研究者が積極的に参加する研究グループからの応募を歓迎します．ただし，申請は個人・グループで行う挑戦的・独創的な基礎研究を対象としています．臨床医学のポスドク留学など，実用・応用志向研究の渡航は対象となりませんので留意してください．審査においては，挑戦的・独創的研究，新規研究グループで実施する研究を重視します．
応募者資格：日本国籍を有する研究者，もしくは日本の研究機関に所属する研究者/上記を代表者とする研究グループ
締切期日：2023年10月31日（火）必着（応募フォーム送信日）
詳しくは，https://yamadazaidan.jp/requirements/grant-bosyu_kaigai/
問い合わせ：
公益財団法人 山田科学振興財団　事務局
〒544-8666　大阪市生野区巽西1-8-1
Phone: 06-6758-3745

中谷医工計測技術振興財団「科学教育振興助成」募集

プログラム助成
助成対象：広く科学教育を振興するため，小学校，中学校，高等学校等の複数校の児童・生徒が主体的に共同で行う２年間の活動．＊地域特性を活かした取り組みを重視します．
助成金額：最大100万円×２年間
応募資格：上記の活動の企画・運営を行う代表校．
＊原則，大学や教育センターからの応募はできません．
＊高等専門学校は，１～３年生が対象となります．
＊２年間継続して活動いただける組織に限ります．
個別助成
助成対象：小学校，中学校，高等学校等における児童・生徒の科学に対する関心を高めようとする授業やクラブ活動等．＊地域特性を活かした取り組みを重視します．
助成金額：最大30万円×１年間
応募資格：上記の企画と実施に取り組む小学校，中学校，高等学校等．＊高等専門学校は，１～３年生が対象となります．
意欲的な小学校の先生方を支援するプログラム助成
助成対象：子どもたちの理科の力を向上させるための指導法の改善や学習法の開発などに取り組む意欲的な小学校の先生方，または先生方を支援する機関の３年間の活動．＊複数の学校が，研究機関（博物館，科学センター，大学等）や教育センター等と共同で行う活動．
助成金額：最大100万円×３年間
応募資格：上記の活動の企画・運営を行う代表校または，機関，コンソーシアムの代表．
＊原則，地方自治体からの応募はできません．教育センターからの応募は可能です．
＊先生方の自主的な研究会は，組織体として整備され，教育委員会が承認または認知した組織に限ります．（会則や規約をご提出いただく場合があります．）
＊３年間継続して活動いただける組織に限ります．
＊複数の小学校の参画が必須です．
募集期間（いずれも）：2023年10月1日（日）～11月30日（木）（期日厳守）
詳しくは，
https://www.nakatani-foundation.jp/business/grant_science_edu/

中谷医工計測技術振興財団「次世代理系人材育成プログラム助成」募集

公益財団法人中谷医工計測技術振興財団では，将来を担う子どもたちの論理的思考力や創造性を育み成長させることが，科学技術の発展はもとより我が国の発展に寄与するものと考え，小学校，中学校，高等学校における科学教育振興を目的とした取組みに対して助成する事業を実施しています．
この度，理数系に優れた資質を持つ中学生を発掘し，一人ひとりの多様な興味関心を汲み取って伸ばし，将来科学技術分野で活躍する人材を育てる体系的なプログラムに対して助成する事業を追加いたしましたので，以下のとおり募集いたします．
内容：主実施機関が地域拠点として他教育研究機関，科学系博物館等と連携して，理数系に優れた資質を持ち，理科への関心が高い中学生を，教育委員会の協力を得るなどして地域で募集・選抜し，子どもたち一人ひとりの個性や特徴，多様な興味関心を汲み取って伸ばし，将来理系分野で活躍する科学的リテラシーの高い人材を育てるための体系的・組織的なプログラムに対し助成します．
※優れた資質を持つ中学生に対し特に興味ある分野を見つけ掘り下げるプログラム，理科に興味のある中学生を更に理科好きにさせ，将来科学技術分野で活躍する人材を育成するプログラムを重視します．
※科学の体験講座やイベントなどの機会が少ない地域の理科教育活性化につながるプログラムを期待します．
助成金額：年間最大500万円を最長5年間（計2500万円）（最大年4件程度）
応募資格（主実施機関）：全国の国公私立大学・高等専門学校（※主実施機関は地域拠点として共同実施機関との連携や研究者とのネットワークを整備してください．）
対象生徒：中学校1～3年生（各年度における新規受講生徒数は特に定めませんが，2年目・3年目も自身の研究課題を追究するため継続参加する生徒へのサポートも想定して，受講生数を定めてください．）
募集期間：2023年10月1日（日）～11月20日（月）（期間厳守）
詳しくは，
https://www.nakatani-foundation.jp/business/grant_science_edu/next_generation_science/

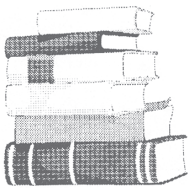

紹　介

恐竜学名大辞典

小林快次・藤原慎一（監修）
松田眞由美（著）

北隆館，2023年5月発行，B5版，
492ページ，ISBN：978-4832610163，
定価：11,000円（税込）

恐竜の好きな子どもたちは，すらすらと恐竜の名前を覚える．うらやましいばかりだ．記憶力の衰えた大人は，恐竜の名前の意味を知って覚えることにする．イグアノドンは「イグアナの歯」だし，トリケラトプスは「3つの角」である．子どもとおとなの中間にある大学生くらいだと，「え，恐竜の名前はそんなに単純なの」という反応が示される．大学生には，恐竜の名前の意味は英文wikipediaのetymolo p gyのところに出ていると教えてきた．このたび刊行された本書はほとんどすべての恐竜の名前の由来が並んでいる．本書を見ればいいのだ．著者である松田眞由美さんの獅子奮迅の努力の結果である．

初めて見る恐竜の名前の由来をまず検索してみる．本書はLexicon（古典語の辞書のこと）とExplanationとからできていて，Explanationで検索する．恐竜の名前が日本語の場合には，検索の前に欧文に換えなければならないかもしれない（468ページ以降）．Explanationはabc順に並んでいるから簡単だ．どの種名に対しても，シノニムリスト，読み方，属名，種小名，意味，分類，コメントと項目を並べて説明してある．参考文献も出ている．よく調べ上げたと思う．監修者がそれなりに介入したのであろうか．ゆっくり読んでほしい．物凄い知識の集積を知ることになる．

ところどころにあるコラムも面白い．著者たちはこのコラムを書きたくて本書をかいたのではないかと思うばかりだ．コラムの著者の記名がないので，さて，誰が書いたのだろうと思う．彩雲の南を聞いて感動しているのは誰だろうか．

大部な書物だから，間違いもあるはずだと思うけれど，今のところ，みつからない．本書を購入したら，間違いを探すのは宝さがしみたいになるかもしれない．パラパラ見ているうちにGodjirasaurusなんていうのも見つけた．英語ではGodgillaなのになぜGojiraになったのだろう．説明はない．項目を追うと，ずいぶん同じ言葉が繰り返されているなあと思う．例えばsaurusの由来は，どの—saurusにもトカゲと出ている．-ceratopsも角，-raptorは略奪者，泥棒だ．○○に同じという具合にはできなかったのだろう．

恐竜の名前をよく知っている子どもたちには，恐竜の名前からラテン語を勉強してご覧，ラテン語を知っていると英語なんて全く簡単になるからと呼びかけることにしている．私自身はBrown (1956)で，化石の属名，種名などのラテン語やギリシア語を少しだけ知ることになり，ずいぶん得をした感じがあった．Brown（1956）はスミソニアンの古生物学研究者がコツコツと積み上げて作成した辞書であり，現在でもなお，ファンは多く，出版され続けている．本書は，Brown (1956)を凌駕するであろうか．その意味では，本書ではLexiconのところが重要である．大文字で始まるものは人名やら地名だから，あまり面白くない．小文字で始まるものが，ラテン語やギリシア語の一般名詞やら形容詞だったりする．恐竜の名前は最近命名されたものが多いから，属名や種小名は人名や地名で付けたものが多いので，小文字で始まるものは比較的少ない．これを全部覚えてしまったら，英語やフランス語などの輝きが変わってくるはずだ．

著者，監修者の努力の肩に乗って，さらに恐竜学が，ひいては古生物学が素晴らしいものになっていくことを心より願う．

文献：Brown, R. W., 1956, COMPOSITION OF SCIENTIFIC WORDS. U.S.National Museum, Washington, D.C.

（**矢島道子**）

くらべてわかる岩石

文：西本昌司
写真：中村英史

山と溪谷社，2023年8月20日発行，
B5判，127ページ，
ISBN978-4-635-06358-6 C0045

本書は，動植物の各種類（哺乳類，カエル，淡水魚，昆虫，甲虫，蛾，トンボ，貝殻，きのこ，シダ，木の葉）について既に11冊出版されている「くらべてわかる」シリーズの12冊目，同シリーズ初の地学関係の図鑑である．岩石標本のほぼ実物大の写真を中心に，代表的な岩石種ごとに「拡大写真と豊富なバリエーション」（カバー裏）を示して，「調べたい岩石と似ている標本写真を見つけやすく」（はじめに）工夫してあり，初心者が野外で岩石を実際に手に取って調べるときに大いに参考になる図鑑だと思う．この著者の前著「岩石図鑑」（ナツメ社，2020年初版）には偏光顕微鏡写真やQRコードからスマホで見られる偏光顕微鏡動画が多数載っているが，本書には偏光顕微鏡写真が１枚もない．しかし，写真家が撮影した打ち割り標本と川原や海浜の礫の写真は，1枚1枚がその岩石の色や見かけの特徴と質感をよく捉えていて美しく，見る者を引きつける力がある．水で濡らした岩石の写真も肉眼観察に役立つ．また，第１章火成岩の冒頭の三重県熊野市楯ヶ崎の熊野酸性岩の柱状節理の露頭（p. 22-23），第2章堆積岩の冒頭の和歌山県すさみ町の海岸の「フェニックス褶曲」の露頭（p. 64-65），第3章変成岩の冒頭の埼玉県長瀞町の「虎岩」（スティルプノメレン片岩）の露頭（p. 86-87）はどれも見開き2ページ全面写真で，大地の造形を力強く捉えた圧巻である（竹下光士撮影）．

本書の最初の部分には，「目次」，「本書の使い方」，「用語解説」，「はじめに」，「岩石観

察の道具」の次に「岩石が見つかる場所へ行こう」（川原），「岩石は“グラデーション”だと知ろう」（岩石の性質は連続的に変化するので中間的なものがある）といった「岩石観察の5つのポイント」（p. 8-9）があり，造岩鉱物一覧，岩石の成り立ちと分類の説明があって，本書で扱う岩石を総覧できる写真集がある（p. 14-19）．そして「本書で扱う岩石の検索表」があり，これには「岩石に似た人工物」の写真が付属していて，レンガ，ガラス，陶器，アスファルト，コンクリートが示してある．

図鑑の本体部分は火成岩（深成岩，火山岩），堆積岩（火山砕屑岩，砕屑岩，生物岩），変成岩（接触変成岩，広域変成岩，断層岩）の順に並んでいるが，その間に８つの興味深いコラムが挿入されている．「月の石」（44～45億年前のアノーソサイト），「苦灰岩」（ドロマイトの国内生産の80%以上は栃木県佐野市），「大理石」（学者と石材屋では意味する岩石が異なる），「断層岩」（砕けて固まっていないもの，砕けた後固まったもの，砕けることなく変形しながら再結晶したもの），「変成岩は“天然のやきもの”」（粘土で形を作って焼くと，形はそのままで，溶けることなく，粘土ではない別の鉱物の集合（陶器や磁器，つまり人工岩石）に変わる）など，示唆に富む気の利いた文章を読むことができる．なお，前著の「はじめに」には「岩石は鉱物のおにぎり！」という名句があったが，本書には登場しない．

本書末尾のp. 116-123には「街中でみかける石材図鑑」として48種類の石材（主に外国産だが国産も含む．なお，前著には国産石材60種類の写真と解説がある）について，それぞれの写真，石材名，岩石名，産地，見られる場所が示されており，鉄道駅や街中のビルで見た覚えのある石材が載っていて，あの蛇紋岩はギリシャから来たのか，あの片麻岩はインド産なのか，と感心しながら見入ってしまう．さらに，p. 124-125には日本各地のジオパークの位置図と一覧表，p. 126-127には岩石名・石材名の索引がある．

欲を言えば，本学会が選定した「県の石」のリストがあるとよかった．また，オリビン・サンド，砂鉄，星砂などの海浜砂や，肉眼的な岩石中の鉱物脈なども載せたらよかった．川原と海浜での石の形の違い（石渡(2022) http://geosociety.jp/faq/content1002.html），ラトルバックストーン探し，電子レンジで加熱される石（石渡(2004) https://www.jstage.jst.go.jp/article/jampeg/2004/0/2004_0_70/_pdf；　ただし，温度上昇率は岩石中の結晶水の量ではなく主に磁鉄鉱の量で決まることが後でわかった．蛇紋岩や鉄鉱石は爆発する場合もあるので注意），実用になる自然石（砥石，硯石，ろう石（日本は主要産出国），ビビンバの丼や焼肉の石板など）も取り上げるとよかった（前著にはサヌカイトの楽器のコラムがある）．「流離構造」（p. 48，2箇所）などの誤字や，写真のドレライト（p. 62）は風化したもののみで，特徴的な単斜輝石と斜長石のオフィチック組織がよくわからない，真珠岩（p. 52）は逆に風化していないので特徴的な真珠状の組織がよくわからない等の点は若干気になる．また，ピジョン輝石安山岩（p. 59）は説明文にも「肉眼で見分けることはできない」と書いてあり，肉眼観察用の本書に写真を載せる必要はないと思う．

ところで，本書を含む多くの岩石図鑑では，凝灰岩（火山砕屑岩，火砕岩）は堆積岩に分類されるが（p. 66-67），溶結凝灰岩は火成岩の一種とされている（p. 53）．しかし，この分類に従うと，同時に定置したある火砕流の１つのフロー・ユニットなのに，その溶結部は火成岩，非溶結部は堆積岩ということになってしまい，この分類は再考した方がよい．しかも，火砕流定置直後には堆積岩を圧縮しただけで火成岩ができることになり，成因論的にもおかしなことになる．溶結凝灰岩は堆積岩に入れた方がよい．

以上のように，本書は岩石に興味をもつ初心者や地学関係の教育者・技術者のために有用であるだけでなく，地質学の研究者にも楽しめる本になっており，ご一覧をお勧めする．

（**石渡　明**）

表紙紹介

第14回惑星地球フォトコンテスト：入選
「刻々と」

写真：**新垣隆吾**（沖縄県）

【撮影場所】沖縄県 南城市の海岸

【撮影者より】沖縄の岩礁で見られるノッチ．朝の静けさと刻々と変化する光が美しかったです．動かない岩礁ですが，刻々と形を変化させていると考えると，地球という惑星に感動しました．

【審査委員長講評】新垣さんは2年前の当コンテストで『地底の世界』（ルーマニア）で最優秀賞を授賞された方です．今回は地元沖縄の海岸で撮影された作品を応募されました．朝日に照らされた形の良い石灰岩のノッチ，海面に映るノッチや雲の影など，画面構成や露出のコントロールが絶妙で気持ちの良い作品になっています．（審査委員長：白尾元理）

【地質解説】岩石海岸では，波の侵食作用により海面付近にノッチと呼ばれる窪みが形成されます．沖縄本島南部ではノッチが現在の海水面よりも高い位置でみられ，その後退点（ノッチの最も窪んでいる部分）高度は海抜4mに達します．これは，沖縄本島南部が隆起傾向にあることを意味します．侵食されているのは，第四紀更新世にサンゴ礁とその沖合で形成された堆積物（那覇層）で，撮影地付近の堆積物は70万年以上前の沖合堆積物です．（井龍康文：東北大学）

飛鳥資料館全景．左奥に金剛山地や二上山，畝傍山を望む．

博物館・ジオパークで地球を学ぼう！（21）
奈良文化財研究所　飛鳥資料館

土と石が語る飛鳥の地質と文化

奈良文化財研究所飛鳥資料館学芸室　研究員　**竹内祥一朗**

古都飛鳥の歴史・文化と飛鳥資料館

奈良県明日香村を中心に広がる飛鳥地域は，７世紀を中心とした100年あまり，日本の政治と文化の中心でした．この地域を歩くと，のどかな田園風景のいたるところで，古代の遺跡に出会うことができます．飛鳥資料館は，飛鳥の歴史的風土を都市開発の波から保全することを趣旨とした1972年の閣議決定に基づき，1975年に奈良文化財研究所の展示施設として開館しました．飛鳥において，奈良文化財研究所は藤原宮跡を中心とする宮跡や飛鳥寺跡といった寺院跡などの発掘調査を1950年代から継続してきました．飛鳥資料館は発掘調査で得られた優品を展示し，その成果を広く一般に発信する歴史博物館です．

46億年の長さを持つ地球史に比べると，100年あまりの飛鳥時代は一睡の夢にも思われるかもしれません．しかし，地表面からわずか数10cm下の土層には，地域の地質・地形を基盤として繰り広げてきた，古代の人々の営みが生き生きと刻まれています．地盤改良や石材加工などにみられる飛鳥時代特有の文化は，自然と人為の共同作品と言っても過言ではないでしょう．以下では，飛鳥資料館でおこなってきた展示から，地質と文化のつながりを紹介します．

剝ぎ取り標本の展示

発掘調査では，折り重なる土層の違いを判別することが重要となります．地質学で扱う時代の地層は「地山（じやま）」と称して，詳細な分析対象とすることは稀ですが，その上に幾重にも重ねられた土層に人々の営みを読み解きます．こうした層序は，基本的には実測図や写真などに記録されますが，調査の過程で掘り崩されたり埋め戻されたりして，なかなか実物を博物館で展示公開するのは困難です．そうした課題を解決するのが，剥ぎ取りや切り取り，型取りの手法です．剥ぎ取りは土層転写とも呼ばれ，土層の断面を樹脂で薄く固め，布などで裏打ちし剥ぎ取るもので，1970年代に奈良文化財研究所で考案されました．切り取りは遺構自体の切り取りで，型取りは遺構のレプリカです．常設展示では，高松塚古墳，キトラ古墳，坂田寺跡の剝ぎ取り標本を展示しています．

「飛鳥美人」の壁画で知られる高松塚古墳の墳丘の盛土は，石室を構築しながら土まんじゅう状に盛り上げた下位版築（はんちく）と，石室を閉塞した後にさらに盛り上げた上位版築の二段階からなります．常設展示している剝ぎ取り標本は下位版築の部分です．版築とは，薄く敷いた土の層を叩きしめる作業を何十回と繰り返して，よく締まった強い盛土を造る手法です．古代では寺院や宮殿などのほか，高松塚古墳のような古墳の造成にも使われています．発掘調査では，版築の際に土の表面に敷いたムシロや，太さ４cmほどの棒で土を搗き固めた痕跡もみつかりました．版築層の間には，湿気抜きのためと考えられる凝灰岩の粉がまかれていました．

災害の痕跡

高松塚古墳の墳丘には，石室を中心として放射状に延びる地割れが確認されたほか，西側斜面が地滑りを起こしていました．これらは築造からの1,300年間に奈良盆地を襲った巨大地震の痕跡と考えられます．こうした地震の爪痕を示す資料は貴重であることから，型取りが作製され，過去の特別展では展示に供されました．

奈良盆地にたびたび被害を及ぼしてきた南海トラフ地震は，史料に記録されているだけでも８回を数えます．さらに近年は遺跡に残る地震痕跡についての研究が進み，それ以外にも地震があったことが把握されています．規模が大きかったとされる684年，887年，1361年，1707年の地震の際には，飛鳥周辺は震度６弱以上の揺れに襲われたとみられます．高松塚古墳の墳丘に刻まれた地震痕跡は，このような巨大地震によるものかもしれません．

発掘調査では，地震以外にもさまざまな災害の痕跡を確認することができます．例えば常設展示している，坂田寺跡の剝ぎ取り標本では，寺の背後の斜面から流れ込んだ土砂や，それによって倒壊した柱や壁の姿が土砂崩れの激しさを生々しく伝えてくれます．

飛鳥の石造文化と技術

土と同じくらい，飛鳥の歴史を語ってくれるのが石造物と石材です．古代の飛鳥では，日本史史上他に類を見ない特有の石造文化が花開きました．飛鳥や周辺からもたらされた石は，古墳の石室や寺院の基礎・建材，または庭園に置かれた石造物に用いられました．それまでの古墳時代には，石を古墳の石室などに使うことはあっても，自然の形のまま組み合わせるのみで，自由自在に形状を変えて加工することは稀でした．一方で飛鳥地域に点在する亀石，猿石，二面石，石人像，須弥山石，石人像，亀形石槽といったユーモラスな表情と独特な造形を持つ石造物からは，当時の高い技術と文化をうかがい知ることができます．飛鳥資料館では，石人像と須弥山石（ともに重要文化財）の実物を常設展示しているほか，庭園や館内には上記のような，さまざまな石造物のレプリカを展示しています．

（左）常設展示している定林寺跡出土露盤石と坂田寺の剝ぎ取り標本．（中）常設展示している高松塚古墳墳丘の下位版築の剝ぎ取り標本．（右）平成29年秋期特別展「高松塚古墳を掘る―解明された築造方法―」での地震痕跡型取り及び上位版築・版築状盛土剝ぎ取りの展示風景．

（左）平成31年秋期特別展「飛鳥―自然と人と―」での飛鳥地域の石の紹介．
（右）山間の集落で多用される山石

（上）庭園に展示している須弥山石（レプリカ）．（下）庭園に展示している猿石（レプリカ）

長年，これらの石造物の制作の目的や技法は謎に包まれていましたが，近年では徐々にその解明が進んでいます．例えば石人像と須弥山石が掘り出された石神遺跡は異民族などを饗応する場であり，これらはその庭園で噴水施設として用いられたと考えられています．これらの石造物では，水を通すために内部をくり抜き，細い孔を穿っていました．こうした高度な石材加工は，このころ導入された大陸の技術によって可能になったと考えられています．仏教とともにもたらされた寺院建築の技術は大きな契機であり，日本最初の本格的寺院である飛鳥寺の造営に際しては，朝鮮半島からさまざまな工人が招聘されています．そのなかにも石工がいたのでしょう．

取捨選択される古代の石材

飛鳥に花開いた高度な石造技術・文化では，地質学的には異なる岩類を，その特性に応じて使い分けていました．飛鳥の東南に広がる竜門山地には，閃緑岩類と花崗岩類が分布します．そこから産出される硬い岩石の総称が飛鳥石です．岩石としては花崗閃緑岩と石英閃緑岩があり，花崗岩とみなされる場合もあります．とくに明日香村東部の細川谷に産する石英閃緑岩は全体がやや暗色で灰黒色の班を多く持ちます．同様の特徴を持つ石は亀石をはじめとする石造物に見られます．そのほか建材としても，飛鳥石は建物の礎石や広場・庭園の石敷などの広く利用されたことが発掘調査で確認されています．

二上山産凝灰岩は大阪と奈良の県境にある二上山で採取された白色の凝灰岩です．軟質で耐久性に劣るものの，加工が容易なため，古墳時代から石棺の材料として使用されてきました．飛鳥時代には高松塚古墳，キトラ古墳などの石室でその切石が利用され，牽牛子塚古墳では一つの巨大な凝灰岩をくり抜いて石室が作られています．その他，寺院や宮殿の基壇側面を覆う化粧石に使われました．

兵庫県加古川流域で採取される竜山石も同じく凝灰岩で，古墳に多用されました．奈良盆地では古墳時代から古墳の石棺に使用されてきました．飛鳥資料館で常設展示している定林寺跡出土の露盤石も竜山石で作られています．この露盤石は定林寺の塔の屋根の頂部に載せていたものです．後の時代になると，露盤は金属で製作されるようになりますが，飛鳥時代には石で作られていたのです．寺院では，ほかに飛鳥寺の飛鳥大仏が座る，台座とその上の須弥座に竜山石が使われています．

奈良県天理市岩屋付近に産出する天理砂岩は，黄色味を帯び，きめが細かく軟質です．強度は弱いものの，シャープな形状に製作することができます．日本最初の歴史書『日本書紀』には，斉明天皇が現在の天理市方面から飛鳥地域に位置する香久山（大和三山の１つ）の西まで運河を掘って石を運び，宮の東の丘に石の丘を造り上げたという記述があります．「宮の東の丘」にあたる酒船石遺跡からは，実際に石垣や石組溝の底に多用された天理砂岩がみつかっています．『日本書紀』の記述どおり，奈良盆地東辺に敷かれた運河を介して，天理方面からもたらされたのでしょう．

飛鳥の東北に広がる大和高原のなか，宇陀市榛原周辺で産出する流紋岩質溶結凝灰岩は榛原石と呼ばれます．室生石とも称され，産出地点によって柱状に割れるか板状に割れるかという差異があります．古墳では板状の榛原石を積み上げて古墳の石室とした例もあれば，墳丘の外装に使用した場合もあります．飛鳥時代の寺院では，板状の榛原石が礎石や敷石に利用されました．

このように，飛鳥地域で営まれた古墳や寺院は，多種多様な岩石であふれていました．古代の人々は，大陸・半島からもたらされた技術を背景としながら，色味や質感，運搬，加工の容易さ，耐久性などの違いを考慮して，どこにどういった石を用いるかを取捨選択していたのです．そして，その選択肢には飛鳥地域の外からもたらされた石も多く含まれていました．地質条件だけでなく，飛鳥を拠点とした朝廷や豪族の権力の大きさが，各地からの石の調達を可能にしたといえるでしょう．奈良盆地やその周辺の地質と，古代の権力者たちの力と文化が，独特な石の文化を作り上げたのです．

景観に溶け込む石

こうした人々の営みのなかで用いられる石の姿は，現在の飛鳥の景観のなかにも認めることができます．亀石や，弥勒石，くつな石，数多の石仏などの石造物は，多様な伝承や信仰を伴いながら，現在も風景のなかに溶け込んでいます．

また，飛鳥地域の集落では，民家の基礎や棚田の石垣に飛鳥石を多用しています．平地に位置する多くの集落では，付近を流れる川から採取した，角が取れた石が用いられています．一方で，山腹の地すべり地形の緩斜面に営まれる集落では，山を切り拓いた際に出てきた角石が使用されます．何気ないくらしの風景のなかにも，地域の地質と文化が反映されているといえるでしょう．

むすびにかえて

このように，飛鳥の土層や地質を読み解くと，時に自然を克服し，時に自然の脅威を受けながら，積み重ねて来た人々の営みを知ることができます．古代の都であり，連綿と発掘調査が継続されてきた飛鳥は，地質と文化の長い関係史を知ることができる，恰好のフィールドといってもよいでしょう．いま，わたしたちが「人新世」という地質年代のただなかにいるのだとすれば，飛鳥の大地に刻み付けられた人間の営為は，未来の地質と文化を考えるヒントになるのかもしれません．

info
奈良文化財研究所　飛鳥資料館
〒634-0102
奈良県高市郡明日香村奥山601
https://www.nabunken.go.jp/asuka/
0744-54-3561

TOPIC

国際地質科学連合・海底ジオハザード・タスクグループ（iugs-tgsg.com）の設立と活動について

川村喜一郎（山口大学），**佐々真志**（港湾空港技術研究所）
大久保泰邦（日本学術会議），**野村英雄**（基礎地盤コンサルタンツ株式会社）

洋上風力発電事業や海底ケーブル，パイプラインなどの沿岸から深海底までの海底開発において，地質学的な知識に基づいたリスク評価をする必要性が増しています．そこで，私たちは，世界の人たちと協力できるような組織として「海底ジオハザード・タスクグループ（Task Group on Submarine Geohazards; TGSG）」を国際地質科学連合（International Union of Geological Sciences; IUGS）に設立しました．私たちのグループは，国際地質科学連合で日本人研究者がリーダーシップをとって運営している数少ない組織であり，全大陸の各国の研究者と連携しながら，国際的な海底ジオハザードの課題について取り組んでいます（図1）．私たちのウェブサイトは，この略称のiugs-tgsg.comにしており，私たちの活動を日々アップロードしています．

私たちのタスクは，1）ハザードのカタログ作り，2）データコンパイル，3）手法論のまとめ，4）ハザードマップの創成，5）人材育成，を掲げています．例えば，データコンパイルは，Seabed2030との情報交換しており，各活動を通じて，世界的な組織を目指しています．現在は，オンライン会議をしながら，世界の海底ジオハザードの課題について紹介してもらうとともに，人材育成プログラムについても模索しています．今まで，日本，台湾，アメリカ，スコットランド，オーストラリア，フィリピンでの事例について紹介してもらっており，国際的な共通項や地域的な課題などを情報共有しています．

目下のところ，来年2024年8月25日～31日に釜山で開催される万国地質学会（International Geological Congress）に私たちから2つのセッション「Offshore renewable energy systems and submarine geohazards」と「Our Tasks on Global Submarine Geohazard issue to our future earth」を提案しています（http://www.igc2024korea.org/）．GEOHOST support として学生や若手研究者などへの旅費援助や，Hutchison Fund Travel Awardsとして若手研究者への旅費支援が設けられています．2023年9月4日からアナウンスが開始されるようです．日本の国際的立場の低下について言及されている中，隣国で国際的な地質学会が開催されます．国際的な人材育成において，良い機会と思います．

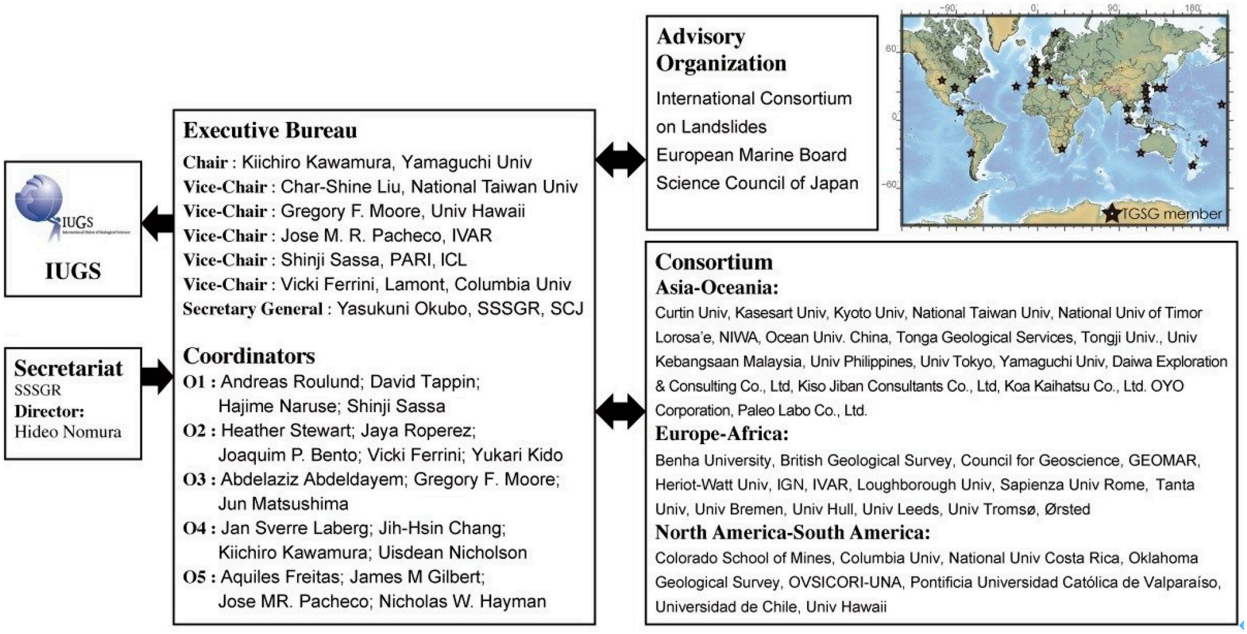

図1　国際地質科学連合の海底ジオハザード・タスクグループ（TGSG）組織図（川村ほか，2023；地盤工学会発表論文）

一般社団法人日本地質学会　主催

第９回ショートコース
応力逆解析法　受講者募集！

今回は，4月に応募者多数につき締切日前に申し込みを締め切らせていただいた応力逆解析法のショートコース(第７回)を再度行います．

応力逆解析法は，現在または地質学的過去の，テクトニクスの原動力を解明する方法の１つです．「逆」解析と呼ばれるのは，変形の結果として生じた地質構造から，変形の原因である応力を推定するからです．今回も多くの学生・若手研究者の皆様に受講していただきたいコースです．中堅・ベテラン研究者や学校教員，地質調査業従事者，広く一般の方も，ぜひふるってご参加ください．

なお，本ショートコースでは PC による実習を含みます．本ショートコース午後の実習には Windows OS をインストールした PC が必要です．第７回を受講された方も再受講可能ですが，内容は第７回と同じですのでご留意ください．

日程：2023 年 10 月 22 日（日）　zoom によるオンライン講義

＜午前＞ 9:00-12:00
小断層や岩脈などによる応力逆解析法の基礎：佐藤活志（京都大学）

応力逆解析法のここ四半世紀ほどの発展について理論背景を含めて紹介します．テクトニクスの機構や駆動力を理解するには，地殻応力とその変遷史の解明を避けては通れません．また，地殻応力の評価は，理学的興味だけではなく，亀裂と流体移動の関係の解明や防災など応用地質的な価値も高いものです．構造地質学の分野では断層，岩脈，鉱物脈，方解石双晶など様々なスケールの地質構造を用いた応力逆解析法が開発されてきました．ここでは，それらの手法の開発の歴史についても紹介します．

＜午後＞ 14:00-17:00
応力逆解析のための露頭観察法と解析実習：大坪　誠（産総研・地質調査総合センター）

応力逆解析のためのデータは，小断層，地震の発震機構解，岩脈や鉱物脈などの引張割れ目，方解石双晶などから得られます．ここではデータ取得方法や取得する際の注意点などを紹介します．さらに，各種応力逆解析法のソフトウエアを動かして，小断層や岩脈のデータを使って応力を推定することを実習します．実習では，データ入力方法，ソフトウエア動作方法，結果の表示，結果の読み取り方などを紹介します．実習には Windows OS をインストールした PC をご準備ください．

受講料（各１日券）：

地質学会正会員（一般・シニア）2,000 円，
地質学会正会員（学生会員）1,000 円
非会員一般 5,000 円，非会員学生 3,000 円
（注）日本地質学会賛助会員に所属する方は地質学会会員と同額です．

申込締切
10 月 16 日（月）

詳しくは，QR コードもしくは学会 HP をご参照ください．http://geosociety.jp/science/content0165.html

☆関東支部

報告

サイエンスカフェ「リアル！南極フィールドワーク！」実施報告

関東支部では，2023年5月14日（日）にサイエンスカフェ「リアル！南極フィールドワーク！」を開催しました．新型コロナウィルス感染症の蔓延による行動制限がなくなって以降初めて対面形式で行いました．ゲストスピーカーには国立極地研究所の菅沼悠介さん，ファシリテータにはこれまで全ての関東支部サイエンスカフェをご担当いただいている科博SCAの岡山悠子さんをお迎えしました．会場は，東京都世田谷区下高井戸商店街にあるベルギービール専門のビアバー「アグリオ」です．アグリオでの開催は本サイエンスカフェの初回以来２回目となります．事前予約制で満席となる21名の方々に参加していただきました．参加者の内訳は，地質学会員4名，非会員17名で，10代から70台まで幅広い年齢層の方に参加していただきました．参加者のうち1/3程度をリピーターの方々が占め，その他の方の多くは，Twitter（現・X）やFacebookなどのSNSで情報を得て参加されたようです．

当日はまず岡山さんからサイエンスカフェの趣旨説明と菅沼さんの紹介があり，引き続き菅沼さんの自己紹介がありました．本論に入る前，南極での冒険的な要素を含む研究を志した経緯をご紹介いただきましたが，この時点で既に菅沼さんの話に引き込まれました．今回の話題は，南極でのフィールドワーク，年代学，海洋モデリングなどを組み合わせた南極氷床の融解メカニズムに関する最新の研究成果であり，ほとんどの参加者の方には初めて聞くような用語の連続であったのではないかと推測します．しかし，菅沼さんが話題の強弱を自在にコントロールしてくださったこと，さらに，「？？」となった瞬間の岡山さんの絶妙なツッコミにより，参加者の方々からも多くの質問を誘発し，対話することで難しい内容もスッと理解できたのではないかと感じました．今回も科学コミュニケーションにおいて，話し手と聞き手を繋ぐファリシテーションの重要さを再認識しました．

アグリオ店内の様子．スクリーンに向かって右手はゲストの菅沼さん，左手はファシリテータの岡山さん．写真提供：小松原純子会員

参加者の方々にお願いした事後アンケートによると，参加された皆様には高い満足度を得ていただいたようです．今回のサイエンスカフェについてだけではなく，今後期待するテーマなどについても沢山のご意見をいただいております．日本地質学会会員には今後も楽しい話題を提供できるようご協力いただけますと幸いです．最後に，まさにリアルな南極でのフィールドワークによる成果の話題を提供してくださった菅沼さん，最初から最後までイベントを完璧に進行してくださったファシリテータの岡山さん，サイエンスカフェに参加してくださった皆様に御礼申し上げます．

（幹事：日本大学　**金丸龍夫**）

☆北海道支部

報告

神居古潭巡検参加報告

2023年8月18日（金）～19日（土）の2日間で神居古潭巡検が開催された．本巡検は，2018年9月に地震のために中止となった地質学会札幌大会の神居古潭巡検（Eコース，竹下ほか，2018）を，見学地点を一部変更して北海道支部の巡検として実施されたものである．北海道大学の竹下　徹氏とマリ　ピトン氏，京都大学の平島崇男氏，国立アイヌ民族博物館の辛ウォンジ氏のご案内の下，神居古潭変成岩の蛇紋岩メランジュ中のテクトニックブロックおよび上昇時の重複変成作用を示唆する神居古潭変成岩を見学した．

初日は，7時45分にJR札幌駅北口ロータリーに，学部生，産総研，地質コンサルタント関係者など多彩な参加者10名が集合しマイクロバスに乗り込んだ．マイクロバスに揺られて約1時間半，深川市に近づくと車内で本巡検の主旨と内容に関して分厚い巡検資料とともに竹下氏からの説明が始まった．説明後の質疑応答では，参加者から質問の声が上がった．最初の見学地点の幌加内峠入口に到着し，調査で先に現地入りしていた京都大学の平島崇男氏，岩手大学の苗村康輔氏と学部生1名，金沢大学の森下知晃氏の一行と合流した．改めて全員で自己紹介し，最初の露頭へ向かった．生い茂ったヤブの中に塊状の角閃岩がわずかに露出し，露頭の周辺に蛇紋岩が分布することから蛇紋岩メランジェ中のテクトニックブロックと考えられているが，ここではテクトニックブロックの基質は露出していない．この角閃岩には，コア部でマグネシオホルンブレンド，リム部で藍閃石の組成累帯構造をしめす角閃石が含まれ，パンペリー石，オンファス輝石，霰石，方解石，ローソン石などからなる二次的な乳白色脈が伴われていることから，やや高い地温勾配で角閃岩相に達したのちに低温の地温勾配で青色片岩相に至った変成履歴が示唆されることを竹下氏と平島氏から解説していただいた．参加者は思い思いにサンプリングし，議論を交わした．次の江丹別峠北麓では，当該地域の青色片岩は世にも珍しいパンペリー石＋ローソン石＋緑簾石が平衡共存する青色片岩“Triple Point Blueschist”であるとの説明を受け，露頭を観察した．まず，平島氏から相図と薄片写真が掲載された資料が配布され，その形成条件および地質学的意義について解説してい

江丹別峠にて

夫婦滝公園にて

ただいた．観察した露頭はほぼ全面を金網で覆われているが，落石により偶然空いたと思われる金網の穴から露頭を観察し，露頭もしくは金網の下に崩れ落ちた転石から青色片岩を採取した．その後，マイクロバスの前で集合写真を撮り，鷹泊の大ヌップ川へ向かった．大ヌップ川へアクセスする道が狭かったため，苗村氏のご厚意により岩手大学公用車でピストン輸送していただいた．大ヌップ川にたどり着くと，ザクロ石斑状変晶を多量に含むザクロ石角閃岩の大きな転石が目についた．ザクロ石角閃岩もほかのテクトニックブロックと同様に青色片岩相の変成作用を重複して経験している．そのほかに，蛇紋岩をはじめ超苦鉄質岩の転石が複数認められ，変成岩だけでなく超苦鉄質岩の議論も飛び交っていた．マイクロバスに戻ると，平島氏からのご提案で，2日目見学予定だった神居古潭峡谷に向かうこととなった．景勝地でもある神居古潭峡谷では，神居古潭変成岩パンケホロナイユニットが分布し，青色片岩が上昇時の緑色片岩相の重複変成作用を受けた片岩類が露出している．ここでは，苦鉄質片岩，石灰質片岩およびチャートラミナ質片岩の層状構造が原岩の海底堆積層序を保存していること，片岩類はせん断変形により非対称の閉じた褶曲を受けたことなど地質構造について竹下氏に詳しく解説していただいた．宿泊地には17時頃に到着し，夕食後の懇親会では全員が一室に集まり22時頃まで白熱した議論や意見交換，談話が続いた．

2日目は8時30分に出発し，9時頃には巡検最後の見学地点である班渓幌内川の林道入口に到着した．路幅の狭い林道のため，岩手大学公用車のピストン輸送で，見学地点近くの夫婦滝公園駐車場まで移動した．班渓幌内川に下りた露頭の前で，辛氏から神居古潭変成岩パンケホロナイユニットの地域的な温度不均質性についての解説をいただいた．炭質物ラマン温度計によるオロエン川と班渓幌内川の泥質片岩の変成温度は北側の神居古潭峡谷に比べてやや高く，それぞれ水和黒雲母（ハイドロバイオタイト）および緑色黒雲母が含まれることが説明された．巡検最後の露頭は班渓幌内川の緑色黒雲母を含む泥質片岩で，ロディンジャイトを伴う蛇紋岩に隣接する産状を観察した．狭い露頭を交代で観察し終えると，上流側の夫婦滝公園の奥までほぼ垂直な片理をもつ泥質片岩の露頭を追いかけて巡検は終了した．最後に，夫婦滝の前で集合写真を撮り，帰路についた．新千歳空港を経由してJR札幌駅に向かうマイクロバス車内で，竹下氏から参加者とバス運転手に感謝の意が述べられ，JR札幌駅にて解散となった．

筆者は，本巡検の野外での観察，解説および議論を通して，神居古潭変成岩の面白さと複雑さ，そして未解決問題を実感し，整理できた．このような貴重な巡検を準備・開催してくださった案内者の皆様ならびに有益な議論を交わさせていただいた参加者の皆様にこの場を借りて心より感謝いたします．

（北海道大学　**北野一平**）

追　悼

名誉会員　鎮西清高先生を偲ぶ

本会名誉会員で，京都大学名誉教授，大阪学院大学名誉教授の鎮西清高先生は，2023年7月27日にご逝去されました．享年89歳でした．

先生は1933年（昭和8年）に長野県のお生まれです．横浜国立大学学芸学部地学科で鹿間時夫教授に師事され，1956年ご卒業後に東京大学大学院に進学されました．1961年に東京大学理学博士の学位を取得後，東京大学理学部助手に採用され，同助教授を経て，1986年に京都大学理学部教授に就任されました．京都大学では，1995年から1997年まで大学院理学研究科長・理学部長を勤められました．退官後は大阪学院大学で法学部教授，情報学部教授及び情報学部長を歴任され，2004年に退職されました．

先生は大学院で岩手県の馬淵川流域の新第三系を精力的に調査され，地質学的及び化石の群集生態学的研究により理学博士の学位を取得されました．同地域の地質については，1966年理学部紀要（英文）に公表され，東北日本新第三系の代表的地域の層序を確立した研究として、その後永らく引用されることとなりました．

古生物学の分野では，古生態学的研究において数々の独創的な研究を展開されました．その一つは，詳細な堆積相解析や堆積盆解析と化石群集の解析を組み合わせ，異なる時代の同様の堆積相ごとに特徴的な，自生の相同化石群集が存在し，現世生態学の平行群集の概念が地質時代にも当てはまることを世界に先駆けて実証されたご研究です．この業績により，1967年度日本古生物学会論文賞を岩崎泰穎氏と共同受賞され，1971年度日本古生物学会学術賞を受賞されました．カキ類の古生態学的研究では，付着生でありながら潮間帯の泥底で生活するある種のカキ類に固有の適応戦略とその進化過程を，化石記録を通して次々と明らかにされ，機能形態学の分野に大きなインパクトを与えられました．さらに，化石群集の分布に基づいて海洋古生物地理を復元する手法を用いて，微化石や同位体の研究者らと共同研究（＝“鎮西総研”）を展開し，第四紀古海洋学の分野にも大きな貢献をされました．これらの業績により2001年度日本古生物学会賞（横山賞）を受賞され，さらに2014年度には日本地球惑星科学連合が顕彰する初代JpGUフェローのお一人に選ばれています．

学会・政府委員等の活動では，日本古生物学会長，日本第四紀学会長を歴任され，日本地質学会，東京地学協会，日本貝類学会，国際古生物学協会で評議員を務められ，日本学術会議の各種委員を歴任されました．さらに，国際誌*Palaeogeography, Palaeoclimatology, Palaeoecology; Palaios; Stratigraphy and Geological Correlation; The Island Arc*の編集委員を務められるなど国内外の学会でご活躍されました．

先生は，他にも多岐にわたる分野でご活躍されました．その中でも先生は生前，地質学への興味の原点は，地形発達史にあると仰っていました．この分野では，地形学者との共同研究による共著論文を出版するとともに，岩波書店の「日本の山」や東京大学出版会の「日本の地形」シリーズの編纂に関わられました．

私と先生との関わりは，先生が京都大学に教授として赴任された1986年に，私が京都大学の4回生となり，地層講座に配属された時に始まります．卒論のテーマを選ぶ際に，「日本の山地がどうしてできたか知りたい」と申し上げたところ，先生が長年温めてこられた東北日本の奥羽山脈と出羽丘陵の発達史をテーマとして提示され，私は奥羽山脈の発達史に取り組むことになりました．卒論では秋田県山内村（現在は横手市）の地質図作成を行い，修士課程では，テーマを解く鍵となる岩手県湯田盆地の調査を行いましたが，この時には年代データがなく，すぐにまとめることができませんでした．

私は修士課程を終えた1989年に地質調査所（現産業技術総合研究所）に就職し，海洋地質部に配属され，現世の海洋堆積学を研究対象とすることになり，陸上の仕事は休止してしまいました．その後1995年に，就職後の海洋堆積のテーマで学位論文をまとめるために，京都大学に半年間内地留学をする機会を得て，再び先生のご指導を仰ぐことができました．この時の京都滞在は，生涯忘れることのできない充実した思い出となりました．その時に，先生から「学位をまとめたら湯田盆地の仕事を論文にまとめるように」と命ぜられました．先生にとってこのテーマは余程思い入れの強いテーマだったようです．学位取得後，年代データ取得のための再調査を行い，ようやく2000年に地質学雑誌に共著でまとめることができました．奥羽山脈は12 Ma頃に最初の隆起をしたらしいという，当時の後期新生代東北日本弧地質構造発達史モデルとは異なる結論に至りました．

その後も2012年まで，先生には時折秋田・岩手の調査に来て頂き，奥羽山脈に限らず秋田堆積盆の広域の地質について一緒に歩きながら御教示戴きました．奥羽山脈では，10 Maを中心とする年代に傾斜不整合を発見し，ご案内したところ，「奥羽山脈の隆起が見えるようだ」と喜んで居られました．この仕事は2006年に秋田堆積盆の広域の地質を加えて国際誌に共著でまとめることができました．もう一つの出羽丘陵の隆起史については，守屋俊治さんが担当して完璧にまとめられました．2005年に先生と3人で新庄盆地の再調査を行ったことも実りある思い出となりました．論文は2008年に地質学雑誌に掲載され，2009年に日本地質学会論文賞を共同で受賞することができました．奥羽山脈と出羽丘陵の隆起史については，2010年に東京大学出版会の「日本列島の地形学」に先生ご自身の手でまとめて戴くことができました．

先生は，大局観と本質を見抜く鋭い眼をお持ちであったと同時に，類い希な記憶力をお持ちでした．何十年も前に私と調査した露頭の情報を，私より鮮明に覚えていらっしゃるのにはいつも驚かされました．その記憶力は，昨年初めに最後に先生と電話でお話した時にも健在でした．教育では常に弟子の身を想い，時間を惜しまず教え，育てて下さいました．先生を師と仰ぐ弟子が東大にも京大にも沢山居られ，何れも大学や石油業界等で活躍されていることが，優れた教育者であられたことを証明しています．まだまだ教えて頂きたいことは沢山ありましたが，もう教えを請うことも叶わなくなり，残念でなりません．

ここに謹んでご冥福をお祈りします．

本稿は前田晴良教授のご協力をいただきました．御礼申し上げます．

なお，写真は2005年5月に新庄盆地の調査時に中嶋が撮影したものです．

（中嶋　健）

（金融機関用）　　令和　　年　　月　　日

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書（収加）

私は、SMBCファイナンスサービス株式会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社	振替日（払込日）	6日・23日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

（フリガナ） 申込人名		申込人住所	〒 ☎

ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入して下さい。

お届け印（捨印）
ゆうちょ銀行を除く

ゆうちょ銀行以外の銀行

金融機関コード		支店コード	
銀行 信用金庫 組合	本店 支店 出張所	預金種目（どちらかに○印） 1. 普通 2. 当座	口座番号（右詰めでご記入ください。）
（フリガナ） 口座名義人	法人の場合は、社名、代表者 役名、氏名を省略せずご記入ください。	金融機関お届け印	

ゆうちょ銀行

（フリガナ） 口座名義人	法人の場合は、ゆうちょ銀行へお届けの社名、代表者 役名、氏名を省略せずご記入ください。	ゆうちょ銀行お届け印

種目コード	契約種別コード	記号（6桁目がある場合は※欄にご記入下さい）	番号（右詰めでご記入ください。）
166	30	1　0 ※	

払込先口座番号	00110－5－58830	払込先加入者名	SMBCファイナンスサービス株式会社

金融機関へのお届け印ですか
ご注意！

〈収納企業使用欄〉

収納企業名	一般社団法人 日本地質学会	料金等の種類	会費等
契約者番号	委託者コード 18476000	顧客コード 00000	

－預金口座振替規定－　※ゆうちょ銀行払いは除く。

1. 銀行（金庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から銀行（金庫・組合）に書面により届出ます。尚、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行（金庫・組合）はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行（金庫・組合）の責めによる場合を除き、銀行（金庫・組合）には迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄

（不備返却事由）
1. 預金（貯金）取引なし　3. 印鑑相違
2. 記載事項等相違
　店名、預金種目、口座番号、通帳記号、通帳番号、口座名義
4. その他（　　）

備考

検印	印鑑照合	受付印	

取扱店日附印

（金融機関へのお願い）
この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に○印をつけて速やかに右記不備返却先へご返送ください。

◎書類の流れ　お客様→収納企業→SMBCファイナンスサービス→金融機関

不備返却先
SMBCファイナンスサービス㈱
決済ビジネス業務センター　口座振替依頼書課
〒105-8625 東京都港区新橋1-8-4　SMBC新橋ビル

裏面のりしろ①

キリトリ線

のりしろ①

84円
切手
貼付

101-0032

東京都千代田区岩本町
二丁目八―一五　井桁ビル内
一般社団法人 日本地質学会
御中

オリ線

住所
氏名

オリ線

のりしろ③

のりしろ②

キリトリ線

裏面のりしろ②

裏面のりしろ③

一般社団法人日本地質学会倫理綱領

2003 年 9 月 19 日　日本地質学会総会制定
2009 年 12 月 5 日　一般社団法人日本地質学会制定 *

日本地質学会の会員は，科学的真理を明らかにする事を目的として，誠実かつ真摯に地質学および関連科学の研究・教育および調査を行う．その成果を広く社会に公表することにより地質学および関連科学の進歩普及を図り，もって社会の発展と人類の福祉に貢献する．会員は，基本的人権を守り，良識かつ品位のある行動をとる．

1. 科学者としての倫理：会員は，専門知識の向上および地質学と関連科学の発展を目指して自己研磨を図る．研究と調査においては，法を尊守し，社会的良識に従って行動する．科学的事実に対しては常に謙虚，誠実でなくてはならない．研究成果と技術上の知見を広く社会に公表し，公表にあたっては先人と他者の業績を尊重する．

2. 知的交流の確保：会員は，国際交流や他分野との交流を進めることを通して学術の向上を図るとともに，研究成果と技術上の知見が科学的に広く吟味・検証されるよう努める．

3. 人類と社会への責務：会員は，その専門知識と技術を適切に活用し，研究と調査の成果を広く社会に提供することを通して社会の発展と人類の福祉に貢献する．

4. 地球環境への責務：会員は，地球システムの諸現象についての専門家として，地質災害の予知と防止，地球環境の将来予測，資源の適正な活用に関する情報を提供するとともに，専門知識を活かして環境の保全と改善に努める．自らの研究と調査の実施にあたっては環境への影響を最小限にするよう配慮する．

5. 次世代への責務：会員は，地質学と関連科学における学術と技術の継承と発展，次世代を支える人材の育成を図る．研究や調査の成果物，重要な露頭や標本などの科学的遺産の保全に努める．

*2009 年 12 月 5 日法人理事会において，一般社団法人日本地質学会倫理綱領として全文引継を決定．

GEOLOGICAL SOCIETY OF JAPAN
日本地質学会

©一般社団法人日本地質学会　〒101-0032　東京都千代田区岩本町2-8-15　井桁ビル6F　電話03-5823-1150
Fax 03-5823-1156　E-mail：main@geosociety.jp　ホームページ http://www.geosociety.jp